

第5章 高齢出所受刑者及び高齢仮釈放者の実態と意識の分析

第1 調査方法の概要

1 調査の目的

既に見てきたように、累犯性の高さ、受入環境の悪さ、健康面での不安等、多くの問題を抱える高齢受刑者に対して、いかにして施設内処遇から社会内処遇へとつなげ、再犯防止を図っていくかが喫緊の課題となっている。

高齢受刑者の場合、受入環境の問題等から、比較的再犯期間が短く、刑事施設への入出所を繰り返している者が多いことから、特に出所前から出所後の数か月間の施設内から社会内処遇への橋渡しが重要と思われる。

そこで、本調査は、出所直前的高齢受刑者及び刑事施設を仮釈放により出所した高齢保護観察対象者について、実態調査及びアンケート調査を実施し、金銭面や健康面での悩みや不安等を把握し、処遇上の手掛かりを得たいと考えた。特に、同一の高齢犯罪者について、刑事施設出所直前と仮釈放になってからの2時点でアンケート調査を実施し、比較することによって、高齢者が再犯をせずに社会内で更生していくためにはどのような問題があり、どのような支援が必要なのかなどを、総合的な観点から検討したいと考えた。

2 調査対象者及び実施方法

(1) 高齢出所受刑者調査

調査対象者は、平成18年8月1日から同年11月30日の間に刑事施設本所、札幌刑務支所及び福島刑務支所を満期釈放又は仮釈放で出所し、出所時に満65歳以上であった受刑者(以下「高齢出所受刑者」という。)である。

調査は、①刑事施設職員記入用の調査票(巻末資料1)を用いた高齢出所受刑者の実態調査と②調査対象者本人が記入するアンケート用紙(巻末資料2)を用いた高齢出所受刑者の意識調査からなる。

①の高齢出所受刑者の実態調査では、刑事施設職員に対し、調査対象者全員についての属性、処遇状況等に関する調査票への記入を求めた。

②の高齢出所受刑者の意識調査では、各調査対象者に対し、原則として出所2週間前から実施される釈放前の指導の期間中に、任意の上、記名方式により、刑事施設での生活、出所後における生活上の問題点等に関して、アンケート用紙への記入を求めた。

(2) 高齢保護観察対象者調査

調査対象者は、平成18年8月1日から同年11月30日の間に刑事施設を仮釈放で出所して、全国の保護観察所で受理された満65歳以上の保護観察対象者(以下「高齢仮釈放者」とい

う。)である。したがって、調査対象者は、高齢出所受刑者調査の対象者のうち、仮釈放で出所した者と同一ということになる。

調査対象者に対し、担当の保護司を通じ、任意の上、記名方式により、出所後おおむね1か月を経過した時点での生活状況等に関して、アンケート用紙（巻末資料3参照）への記入を求めた。

第2 高齢出所受刑者の実態

ここでは、刑事施設職員記入用の調査票の結果に基づいて、高齢出所受刑者の実態について分析を行う。

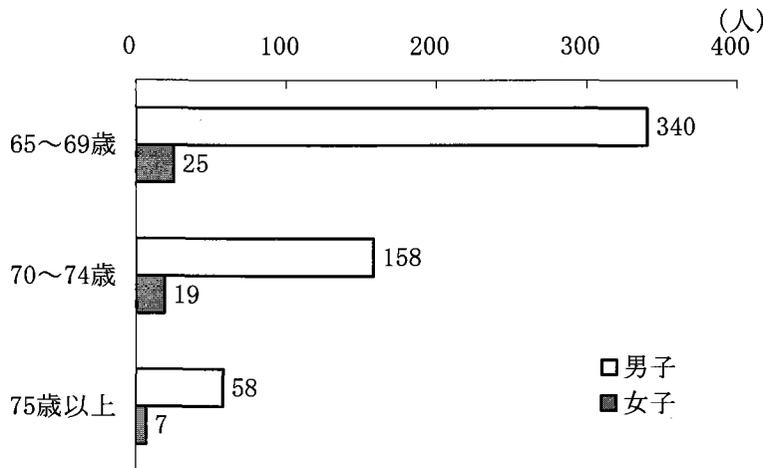
1 基本属性

調査対象者の男女・出所時年齢別人員は、図5-2-1-1のとおりである。

男子556人、女子51人の合計607人であり、65歳～69歳が60.1%を占め、最も多い。調査対象者全体の出所時年齢の平均は69.32歳であった。出所時年齢の最高齢は、男子では窃盗の89歳、女子では殺人の88歳であった。

国籍は、日本が593人（97.7%）で、その他の国籍が14人であった。

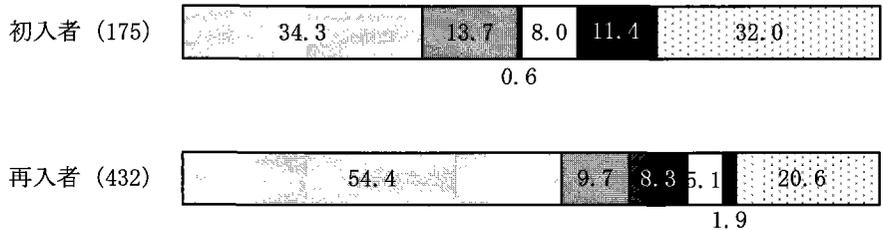
図5-2-1-1 男女・出所時年齢別人員



2 本件罪名

初入・再入別の罪名別構成比は、図5-2-2-1のとおりである。

図5-2-2-1 初入・再入別の罪名別構成比



注 1 上位5罪名を挙げ、それ以外の罪名は、すべて「その他」とした。

2 () 内は、実人数である。

初入者と再入者を比較すると、初入者では、殺人の割合が高い。これに対し、再入者では、窃盗及び覚せい剤取締法違反の割合が高かった。

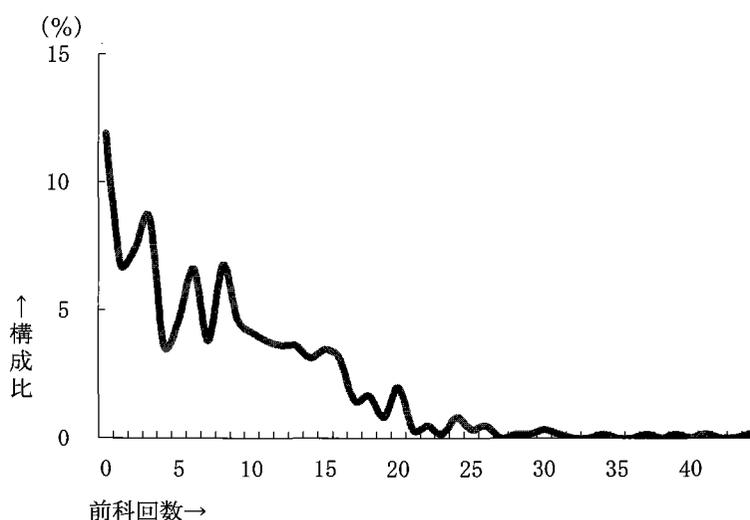
犯行時年齢の平均は66.4歳であり、犯行時年齢の最高齢は、男子では86歳、女子では83歳であった。また、調査対象者全体の刑期の平均は29.5月であった。

3 前科等

前科回数別構成比は、図5-2-3-1のとおりである。

全体の前科回数の平均は8回で、前科回数の最高は、男子では44回、女子では12回であった。

図5-2-3-1 前科回数別構成比



注 不明の者を除く。

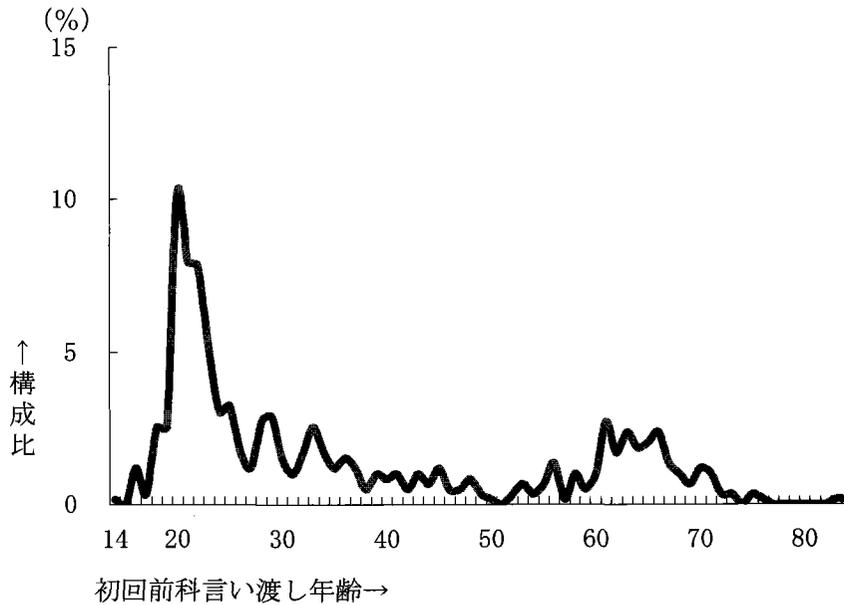
初回前科言渡年齢別構成比は、図5-2-3-2のとおりである。

初回前科言渡年齢には、20代前半と60代に二つの大きな山が認められた。若年期から犯罪に手を染めて犯罪を繰り返しながら高齢期に至った者と高齢期に入って初めて、確定裁判により罰金以上の刑に処せられた犯罪を引き起こした者という二つの異なる高齢出所受刑者の存在がうかがわれる。

入所度数別構成比は、図5-2-3-3のとおりである。

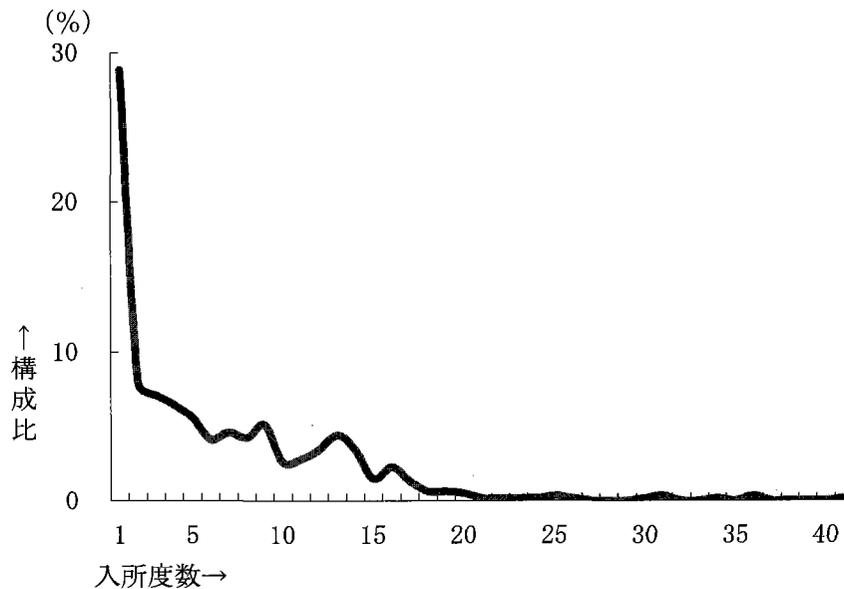
全体の入所回数の平均は6.4度で、男子の平均は6.8度、女子は2.3度であった。入所度数の最高は、男子では41度、女子では11度であった。

図 5 - 2 - 3 - 2 初回前科言渡年齢別構成比



注 不明の者を除く。

図 5 - 2 - 3 - 3 入所度数別構成比



4 入所前の状況

初入・再入別の婚姻状況別構成比は、図 5 - 2 - 4 - 1 のとおりである。

初入者と再入者を比較すると、初入者は配偶者ありの割合が高いのに対し、再入者は未婚及び離別の割合が高い。再入者の方が安定した結婚生活を持ってない又は維持できない傾向が強いことがうかがわれる。

初入・再入別の居住状況別構成比は、図 5 - 2 - 4 - 2 のとおりである。

図 5-2-4-1 初入・再入別の婚姻状況別構成比



注 1 () 内は、実人数である。
2 不明の者を除く。

図 5-2-4-2 初入・再入別の居住状況別構成比



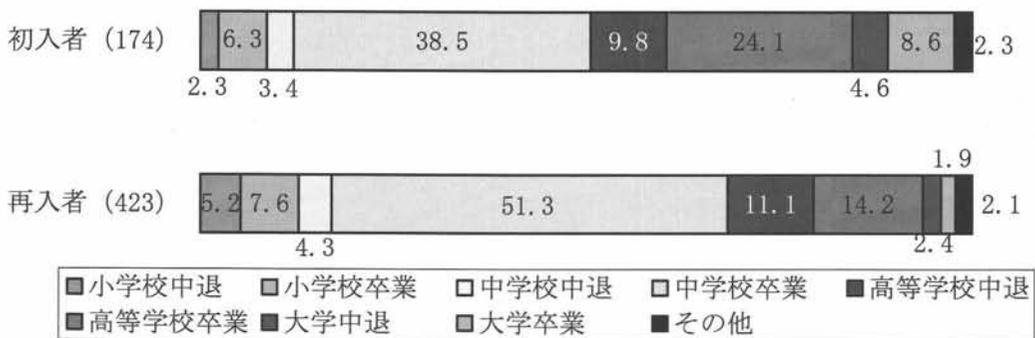
注 1 () 内は、実人数である。
2 不明の者を除く。

初入者では定住の割合がかなり高いのに対し、再入者では住居不定の割合が高い。居住状況の不安定さが再入に至る大きな原因の一つになっていると思われる。

初入・再入別の学歴別構成比は、図 5-2-4-3 のとおりである。

初入者と再入者を比較すると、初入者の方が高学歴の割合が高い。ただし、初入者においても再入者においても、義務教育修了に至っていない者の割合は1割を超えている。

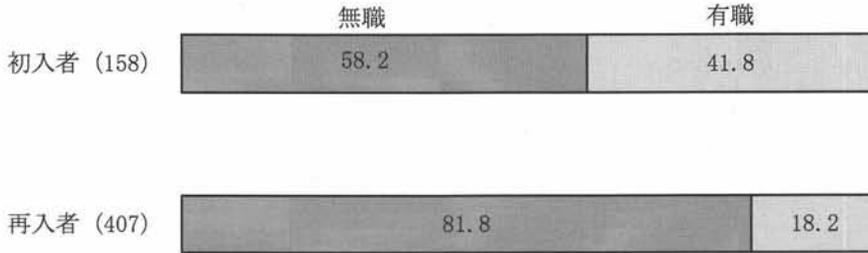
図 5-2-4-3 初入・再入別の学歴別構成比



注 1 「その他」は、不就学を含む。
2 () 内は、実人数である。
3 不明の者を除く。

初入・再入別の有職無職別構成比は、図 5-2-4-4 のとおりである。無職の割合は、初入者と比較して再入者の方が高い。

図5-2-4-4 初入・再入別の就業状況別構成比



注 1 () 内は、実人数である。
 2 不明の者を除く。

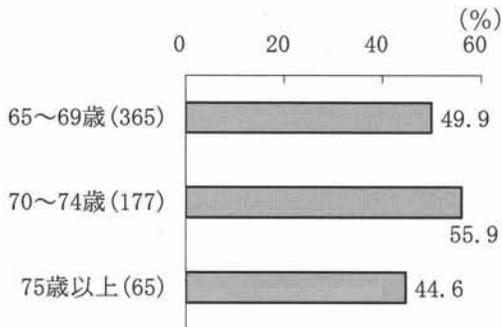
5 身体状況等

出所時年齢層別・身体状況等別構成比は、図5-2-5-1のとおりである。

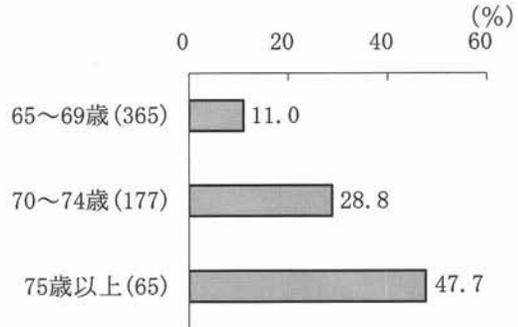
身体疾患等には、高血圧症、消化器疾患等を含み、年齢層による大きな違いは認められなかった。これに対し、老衰・身体虚弱等や養護的処遇が必要な者の割合は、高年齢となるほど該当者の割合が上昇している。身体障害も、割合的には低いものの、高年齢になるほど上昇傾向が見られる。

図5-2-5-1 出所時年齢層別の身体状況等別構成比

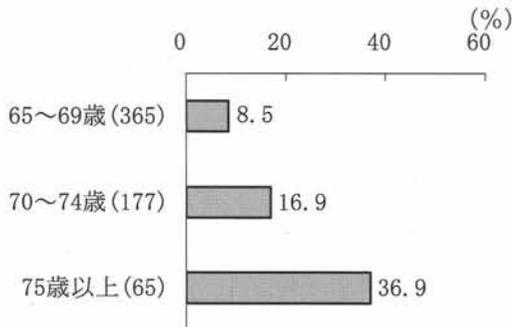
① 身体疾患等



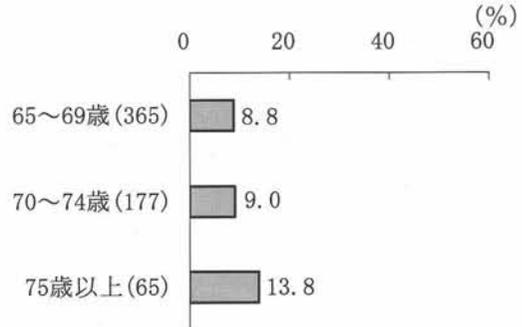
② 老衰, 身体虚弱等



③ 養護的処遇の必要な者



④ 身体障害

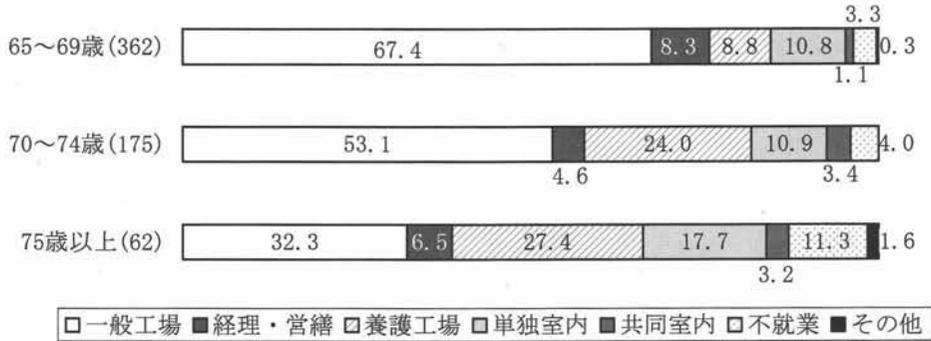


注 1 項目に該当する者の割合である。
 2 () 内は、実人数である。

6 処遇状況

出所時年齢層別・就業状況（施設内）別構成比は、図5-2-6-1のとおりである。高年齢となるほど、一般工場での就業の割合が低下し、養護工場、単独室内、不就業の割合が上昇している。

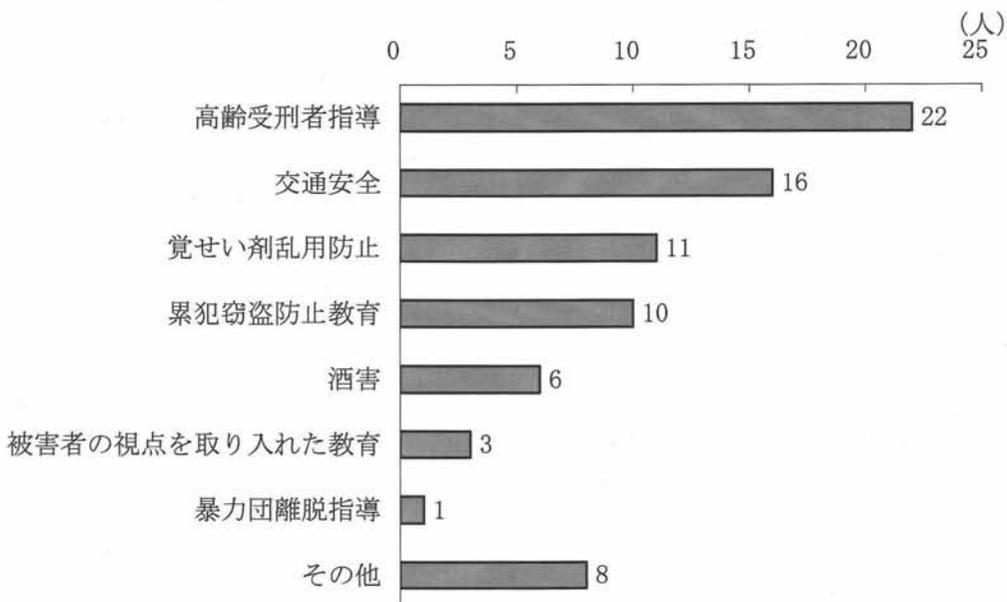
図5-2-6-1 出所時年齢層別の就業状況（施設内）別構成比



- 注 1 「70~74歳」で、「その他」の者はいなかった。
 2 () 内は、実人数である。
 3 不明の者を除く。

処遇プログラム別受講人員は、図5-2-6-2のとおりである。刑事施設内において、高齢受刑者に対しても、多くの処遇プログラムが用意されているものの、実際に受講した人員は少数にとどまっている。その原因としては、処遇プログラム対象者が少ないことや、受講能力に乏しかったり、監獄法下においては受講を義務付け

図5-2-6-2 処遇プログラム別受講人員



- 注 「その他」は、「生活訓練教育」、「生活自立指導」、「命の教育」等である。

ることができなかったことから、受講そのものを希望しなかった場合があることが考えられる。

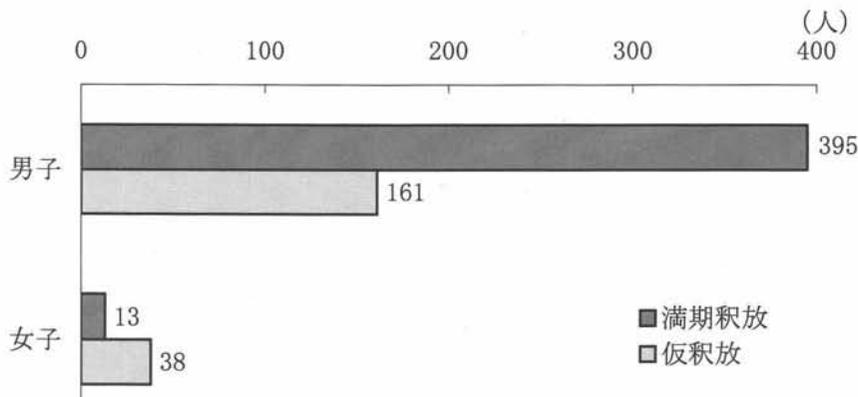
7 出所事由

男女別・出所事由別人員は、図5-2-7-1のとおりである。

男子は満期釈放の割合が高いのに対し、女子は仮釈放の割合が高い。仮釈放期間の平均日数は138.1日であり、最短が30日、最長が725日であった。

在所期間の平均は、仮釈放が25.5月、満期釈放が24.2月であり、ほとんど差は認められなかった。在所期間が最も長かったのは、男子では約16年、女子では約10年で、いずれも罪名は殺人であった。

図5-2-7-1 男女別・出所事由別人員

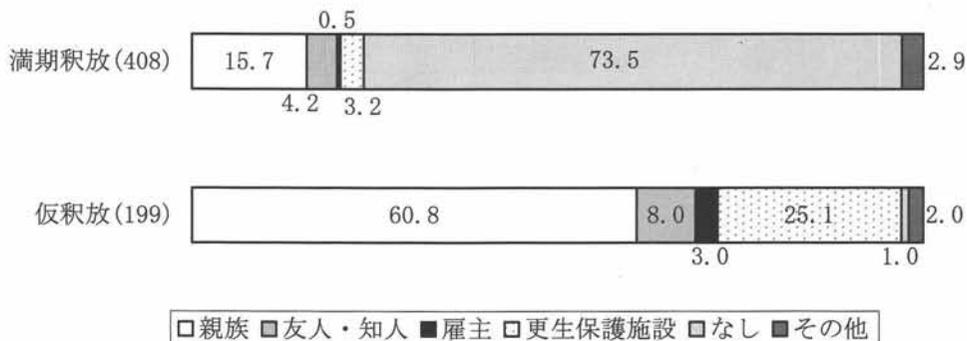


出所事由別・引受人別構成比は、図5-2-7-2のとおりである。

仮釈放では、引受人の割合は親族が最も高く、次いで更生保護施設が高かった。これに対し、満期釈放では「引受人なし」が4分の3近くを占めていた。

なお、出所時の所持金の平均は、調査対象者全体では約10万8,600円であった。出所時の所持金額の最高額は満期釈放者の約37万円、最低額も満期釈放者の42円であった。

図5-2-7-2 出所事由別・引受人別構成比



注 () 内は、実人数である。

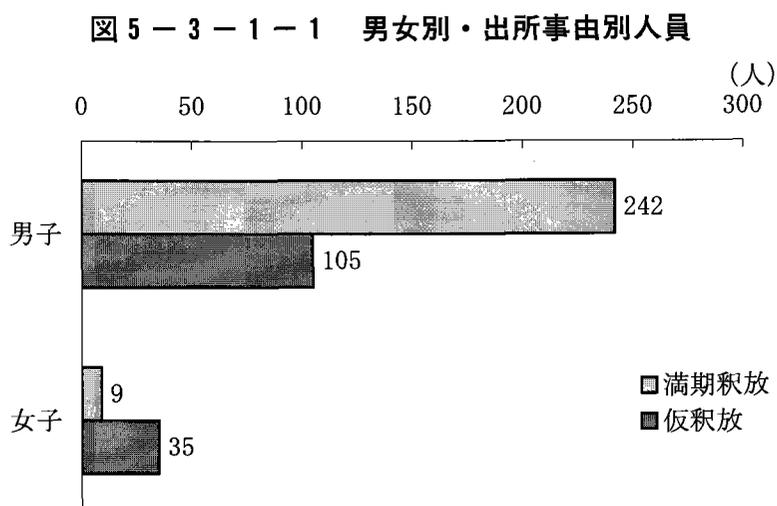
第3 高齢出所受刑者の意識

1 分析対象者

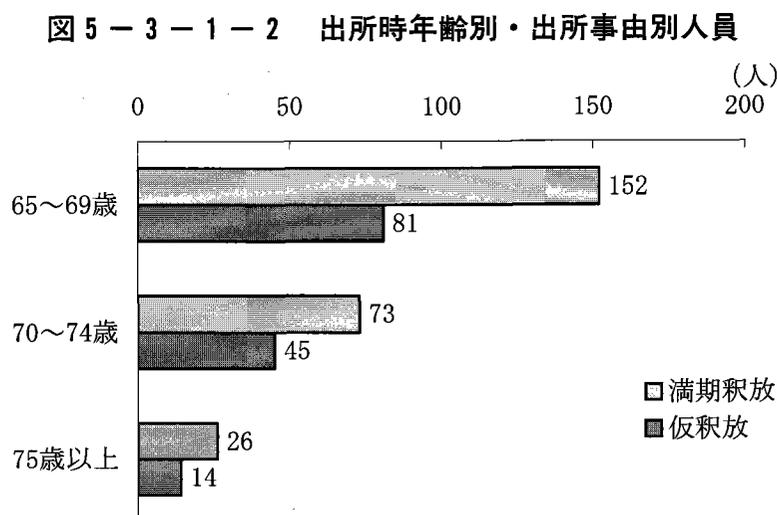
調査対象者607人中、高齢出所受刑者記入用の意識調査に回答した者は391人（回答率64.4%）であり、以下では、この回答者を分析対象者として回答内容の特徴を検討する。

分析対象者を男女別・出所事由別に見ると、**図5-3-1-1**のとおりである。

男子の62.4%、女子の86.3%が意識調査に回答した。また、満期釈放者の61.5%、仮釈放者の70.4%が意識調査に回答した。



分析対象者を出所時年齢別・出所事由別に見ると、**図5-3-1-2**のとおりである。65～69歳の63.8%、70～74歳の66.7%、75歳以上の61.5%が意識調査に回答した。



2 犯罪に関する認識

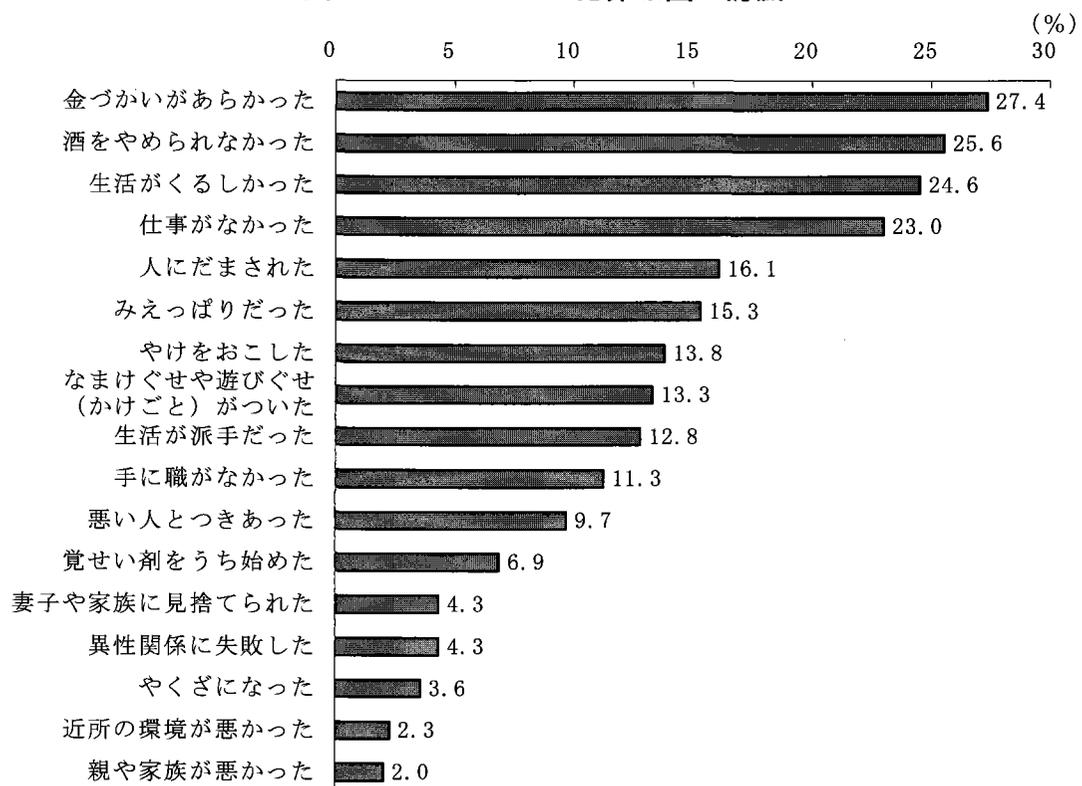
(1) 犯罪原因の認識

あなたが、今回、犯罪をして刑務所に入るようになったわけは、あなたが考えてみて、次のうちどれにあてはまりますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。(Q10)

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1 金づかいがなかった | 2 生活が派手だった |
| 3 悪い人とつきあった | 4 生活がくるしかった |
| 5 酒をやめられなかった | |
| 6 なまけぐせや遊びぐせ(かけごと)がついた | |
| 7 みえっぱりだった | 8 人にだまされた |
| 9 手に職がなかった | 10 仕事がなかった |
| 11 やけをおこした | 12 親や家族が悪かった |
| 13 妻子や家族に見捨てられた | 14 近所の環境が悪かった |
| 15 覚せい剤をうち始めた | 16 やくざになった |
| 17 異性関係に失敗した | 18 その他(具体的に:) |

犯罪原因の認識は、図5-3-2-1のとおりである。

図5-3-2-1 犯罪原因の認識



- 注 1 上限のない複数回答である。
2 「その他」を除く。

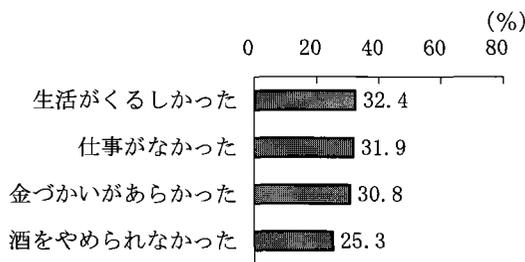
「金づかいがなかった」が最も多く挙げられ、次いで、「酒をやめられなかった」、「生活が苦しかった」、「仕事がない」の順であった。仕事がないなどによる金銭面での困窮の問題、飲酒の問題を犯罪の原因として挙げる割合が高かった。

罪名別の犯罪原因の認識は、図5-3-2-2のとおりである。

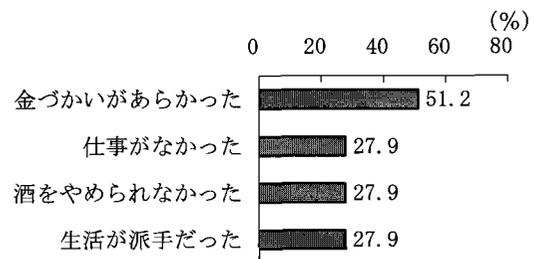
本件の罪名によって、どのような原因によって犯罪に走ったかの認識が異なる。窃盗は生活の困窮を挙げる割合が最も高いのに対し、詐欺は浪費ぐせを挙げる者が半数以上を占め、最も高かった。覚せい剤取締法違反は、覚せい剤の使用を原因に挙げる者が最も多いのは当然としても、次いで、不良者との交際を挙げる割合が高く、他の罪名には見られない特徴である。道路交通法違反は、飲酒を挙げる割合が高く、飲酒がらみのものが多いことがうかがわれる。殺人も、飲酒を挙げる割合が高く、飲酒時のトラブルから事件に至ったものが多いことがうかがわれる。

図5-3-2-2 罪名別の犯罪原因の認識（上位4項目）

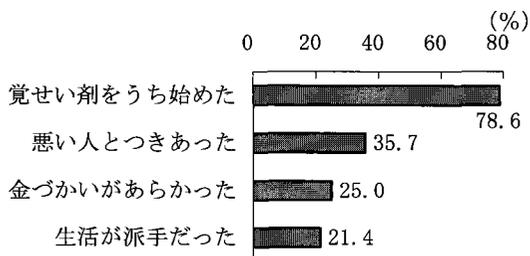
① 窃盗 (182)



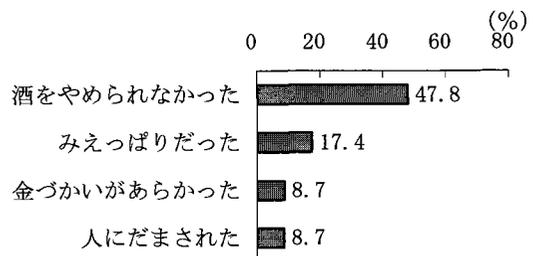
② 詐欺 (43)



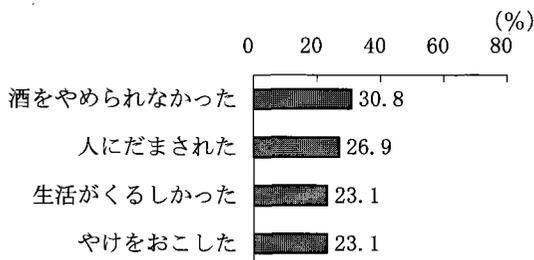
③ 覚せい剤取締法違反 (28)



④ 道路交通法違反 (26)



⑤ 殺人 (89)



注 1 上限のない複数回答である。
 2 () 内は、実人数である。
 3 「その他」を除く。

(2) 犯罪経歴の自己評価

あなたのこれまでの人生を振り返ると、次のうちどれが一番あてはまりますか。次の中から一つだけ選んで、番号に○をつけてください。(Q11)

- 1 若いころから、ずっと悪いことをしてきた
- 2 若いころは悪いことをしたが、その後落ち着いていたのに、年を取ってからまた悪いことをしてしまった
- 3 若いころは悪いことをしていなかったが、中年くらいから悪いことをするようになった
- 4 若いころからずっと悪いことはしていなかったが、年を取ってから悪いことをしてしまった

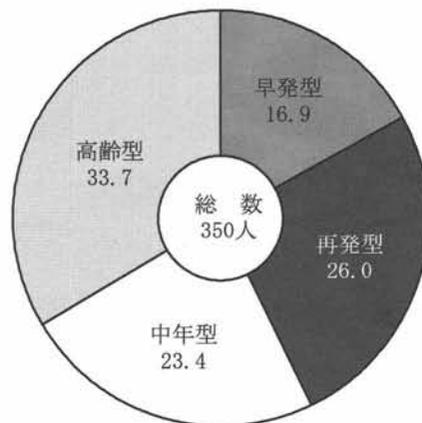
高齢犯罪者のタイプとしては、初発犯罪年齢が若く、以後、犯罪を繰り返している早発型高齢犯罪者と高齢になってから初めて犯罪を犯す遅発型高齢犯罪者等がいるといわれている。

ここでは、犯罪経歴として、4タイプをあらかじめ設定し、調査対象者に対し、自分がどのタイプに該当するかを自己評価させた。

犯罪経歴の自己評価は、図5-3-2-3のとおりである。

「若いころから、ずっと悪いことをしてきた」と回答した者を「早発型」、
「若いころは悪いことをしたが、その後落ち着いていたのに、年を取ってからまた悪いことをしてしまった」に回答した者を「再発型」、
「若いころは悪いことをしていなかったが、中年くらいから悪いことをするようになった」を「中年型」、
「若いころからずっと悪いことはしていなかったが、年を取ってから悪いことをしてしまった」を「高齢型」と名付けると、高齢型が最も多く、次いで、再発型、中年型、早発型の順であった。

図5-3-2-3 犯罪経歴の自己評価



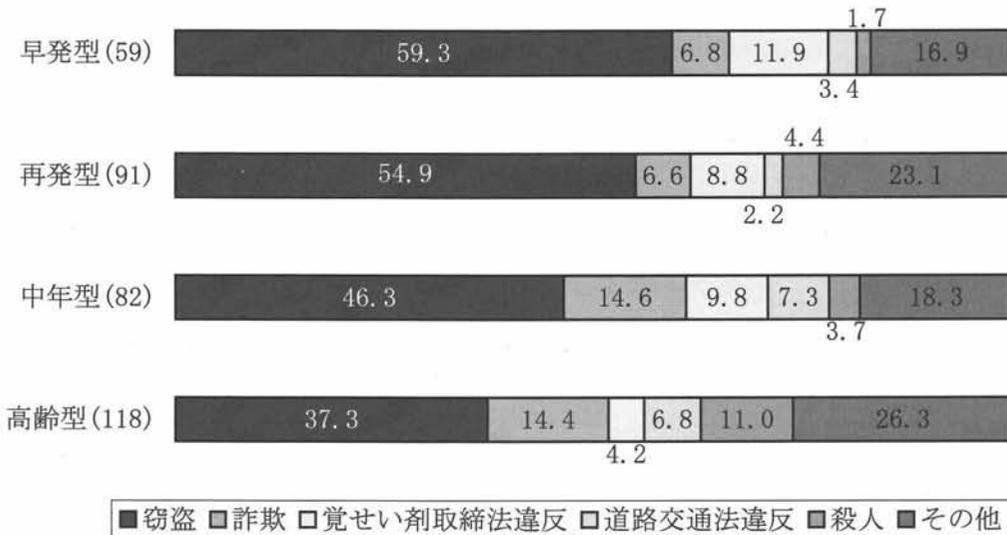
注 無回答を除く。

高齢出所受刑者のタイプ別に入所度数の平均値を比較すると、早発型12.1度、再発型7.3度、中年型5.9度、高齢型2.6度であった。また、初回前科言渡年齢の平均値は、早発型24.1歳、再発型27.9歳、中年型39.9歳、高齢型50.6歳であった。

犯罪経歴別の罪名別構成比は、図5-3-2-4のとおりである。

早発型は窃盗が約6割を占めていること、高齢型では殺人の割合が他のタイプと比較して高いことが特徴的である。

図5-3-2-4 犯罪経歴別の罪名別構成比



注 () 内は、実人数である。

(3) 犯罪経験

あなたは、次のような犯罪をしたことがありますか。それぞれの文章をよく読んで、あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。(Q9)

- ア 人の物(お金)を盗む犯罪
- イ 人を傷つける(暴力をふるう)犯罪
- ウ 人をだます犯罪
- エ 薬物に関する犯罪
- オ 交通関係の犯罪
- カ 性的な犯罪
- キ その他の犯罪

(選択肢)

- 1 まったくない
- 2 1回ある
- 3 2回以上ある

本調査では、犯罪経験を高齢出所受刑者本人に自己申告させることによって、過去の犯

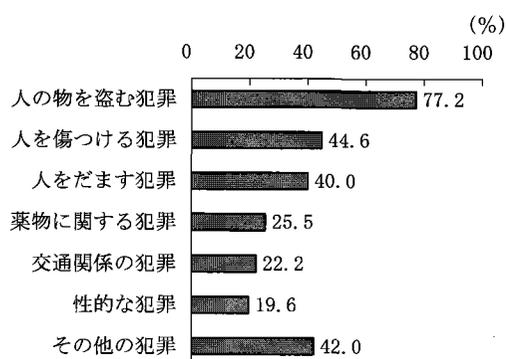
罪経験の概要を把握することを試みた。

犯罪経歴別のこれまでの犯罪経験の状況は、図5-3-2-5のとおりである。

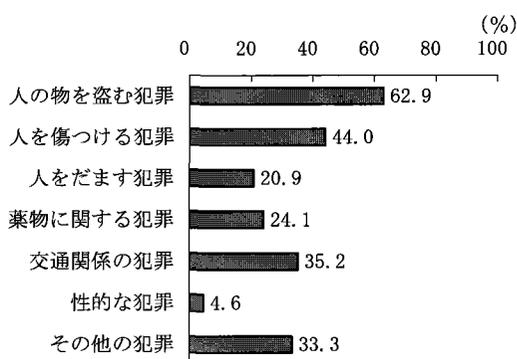
早発型は、「交通関係の犯罪」を除き、他の型と比較して犯罪経験の割合が高い。早期から多種多様な犯罪を繰り返してきていることがうかがわれる。これに対し、高齢型は、ほとんどの犯罪経験の割合が低い。再発型と中年型は、早発型と高齢型のほぼ中間的な犯罪経験の割合を示している。ただし、再発型は、早発型に近いプロフィールであり、中年型は高齢型に近い。

図5-3-2-5 犯罪経歴別の犯罪経験

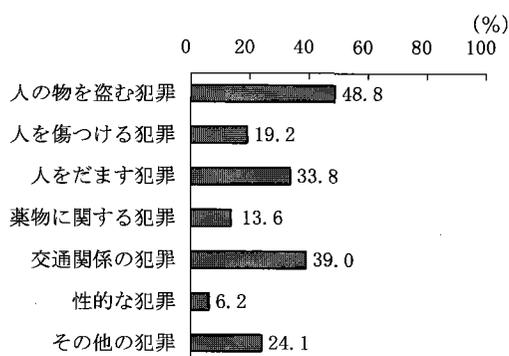
① 早発型 (59)



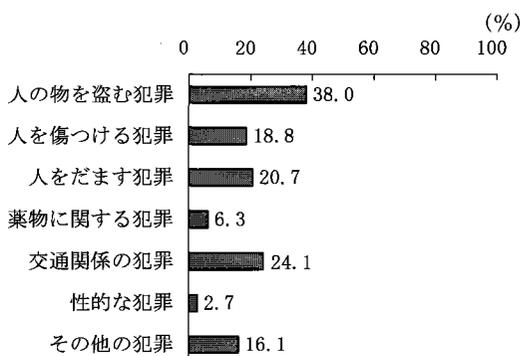
② 再発型 (91)



③ 中年型 (82)



④ 高齢型 (118)



- 注 1 各項目について、「1回ある」又は「2回以上ある」と回答した者の割合である。
 2 () 内は、実人数である。
 3 無回答を除く。

3 生活状況

入所前の生活状況は、刑務所初入者と再入者とはかなり異なると思われることから、ここでは、初入・再入別の相違を中心に結果を見ていく。

(1) 同居者

あなたは、刑務所に入所する前、だれと住んでいましたか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。(Q1)

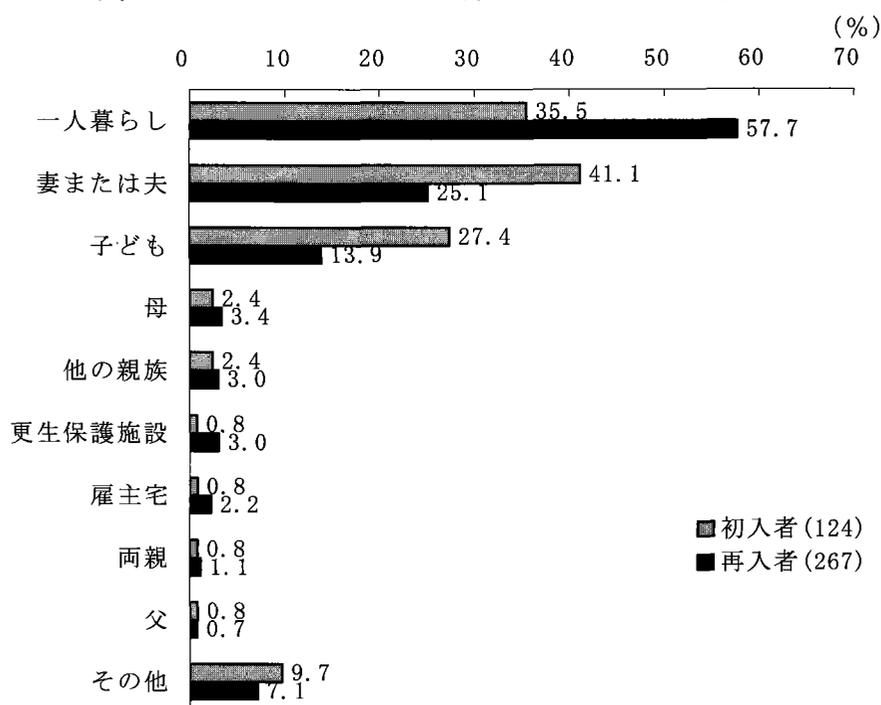
- 1 一人暮らし
- 2 妻または夫 (内縁関係を含む)
- 3 両親
- 4 父
- 5 母
- 6 子ども
- 7 他の親族
- 8 雇主宅
- 9 更生保護施設
- 10 その他 (具体的に：)

初入・再入別の入所前の同居者は、図5-3-3-1のとおりである。

入所前に一人暮らしであった者は、初入者が35.5%であるのに対し、再入者が57.7%とかなり高かった。

また、出所時年齢層別に見ると、一人暮らしであった者は、65～69歳が49.4%、70～74歳が51.7%、75歳以上が55.0%であり、高年齢となるほど高かった。

図5-3-3-1 初入・再入別の入所前の同居者



注 1 上限のない複数回答である。
 2 () 内は、実人数である。

(2) 就労状況

あなたは、刑務所に入所する前、定職に就いていましたか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。(Q2)

- 1 定職に就いていた
- 2 パートや日雇いの仕事をしていた
- 3 仕事をしたかったが、みつからなかった
- 4 仕事をしていなくても暮らせるのでしていなかった
- 5 病気なので仕事ができなかった
- 6 仕事をする気がなかった
- 7 その他（具体的に： ）

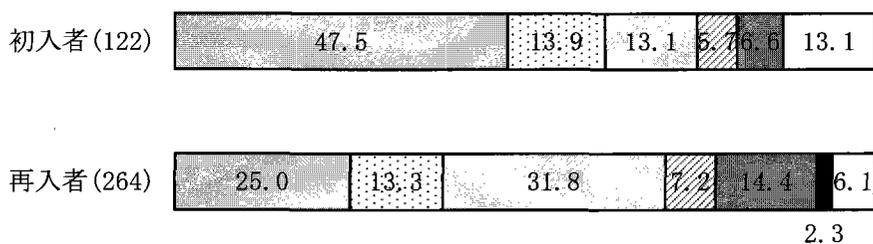
初入・再入別の入所前の就労状況は、**図5-3-3-2**のとおりである。

定職に就いていた者の割合は初入者の方が高く、再入者では「仕事をしたかったが、みつからなかった」、「病気なので仕事ができなかった」の割合が初入者と比較して高かった。

また、出所時年齢層別に入所前の就労状況を見たところ、「定職に就いていた」の割合は高年齢ほど低下し、「仕事をしたかったが、みつからなかった」の割合が高年齢ほど上昇していた。

なお、「その他」に回答した者について、自由記述の内容を見ると、「生活保護を受けていた」という回答が多く、生活保護受給者が「その他」に回答した割合が高かった。

図5-3-3-2 初入・再入別の入所前の就労状況



- 定職に就いていた
- パートや日雇いの仕事をしていた
- 仕事をしたかったが、みつからなかった
- 仕事をしていなくても暮らせるのでしていなかった
- 病気なので仕事ができなかった
- 仕事をする気がなかった
- その他

注 1 初入者で、「仕事をする気がなかった」を選択した者は、いなかった。

2 () 内は、実人数である。

3 無回答を除く。

(3) 金銭困窮状況

あなたは、刑務所に入所する前、金銭面で毎日の暮らしに困ることがありましたか。
 次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。(Q3)

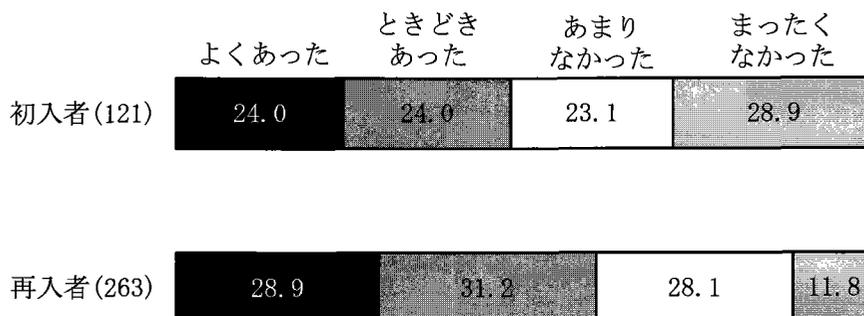
1 まったくなかった
 2 あまりなかった
 3 ときどきあった
 4 よくあった

初入・再入別の入所前の金銭困窮状況は、**図5-3-3-3**のとおりである。

初入者と比較して、再入者の方が金銭的に困窮していたとする割合が高かった。

また、出所時年齢層別に金銭的に困窮していたとする割合を見ると、65～69歳が56.2%、70～74歳が57.0%、75歳以上が52.5%であり、出所時年齢層による目立った相違はなかった。

図5-3-3-3 初入・再入別の入所前の金銭困窮状況

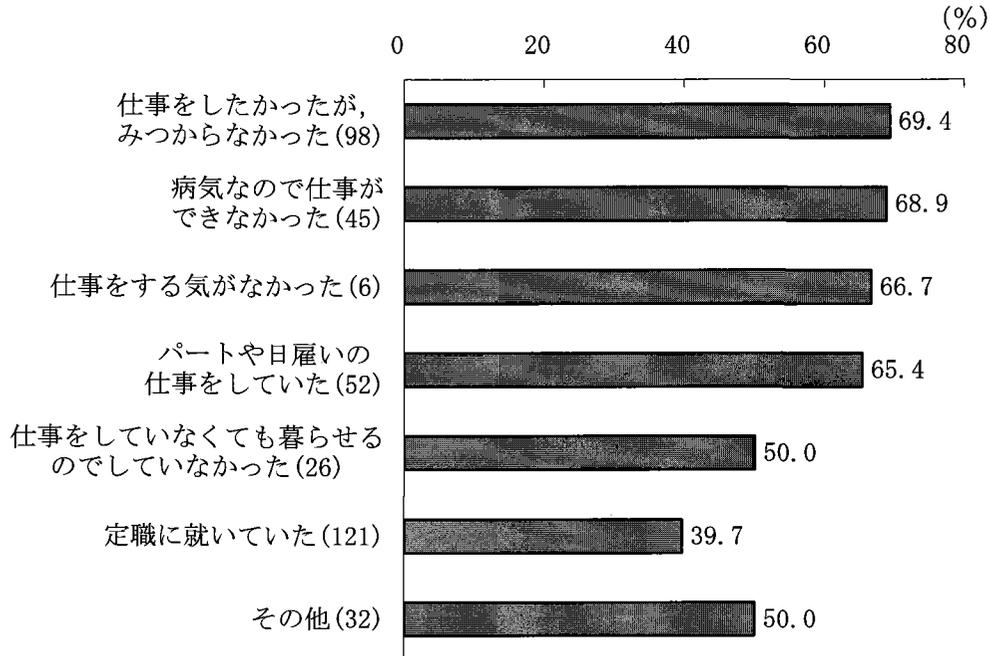


注 1 ()内は、実人数である。
 2 無回答を除く。

入所前の就労状況と金銭困窮状況との関連は、**図5-3-3-4**のとおりである。

「仕事をしなかったが、みつからなかった」と回答した者が金銭的に困窮していたとする割合が最も高かった。ただし、「定職に就いていた」と回答した者でも39.7%が金銭的に困窮していたとしており、仕事があっても経済面で決して恵まれているわけではないことをうかがわせる。

図5-3-3-4 入所前の就労状況と金銭困窮状況との関連



注 1 各項目を選択した者のうち、金銭面で毎日の暮らしに困ることについて、「よくあった」又は「ときどきあった」と回答した者の割合である。

2 () 内は、実人数である。

3 無回答を除く。

(4) 生活費の入手先

あなたは、刑務所に入所する前、生活費を何でまかなっていましたか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。(Q4)

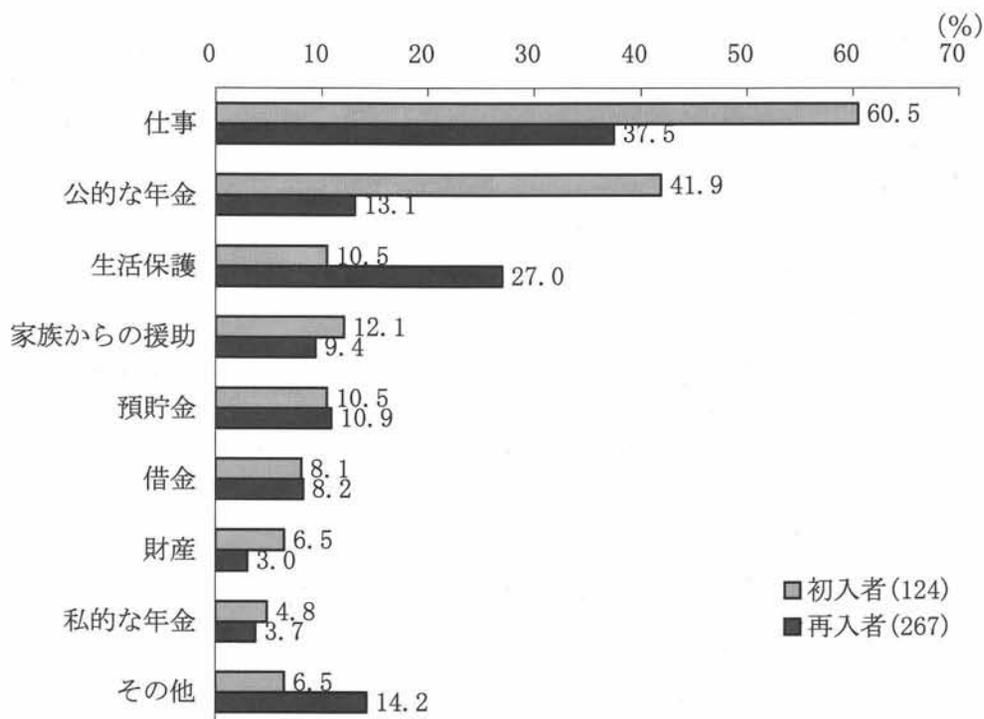
- 1 仕事
- 2 公的な年金
- 3 私的な年金
- 4 預貯金
- 5 財産
- 6 家族からの援助
- 7 生活保護
- 8 借金
- 9 その他(具体的に：)

初入・再入別の入所前の生活費の入手先は、図5-3-3-5のとおりである。

初入者と再入者を比較すると、初入者は「仕事」、「公的な年金」及び「家族からの援助」で生活費をまかなっていた割合が高く、再入者は、「生活保護」の割合が高かった。「その

他」の自由記述の内容を見ると、犯罪やギャンブルで生活費をまかなっていたという回答も多かった。

図 5-3-3-5 初入・再入別の入所前の生活費の入手先



注 1 上限のない複数回答である。
 2 () 内は、実人数である。

(5) 相談相手

あなたは、刑務所に入所する前、困りごとや心配事を相談できる人がいましたか。
 次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。(Q6)

- 1 相談できる人はだれもいなかった
- 2 簡単なことであれば相談に乗ってくれる人がいた
- 3 何でも相談できる人がいた

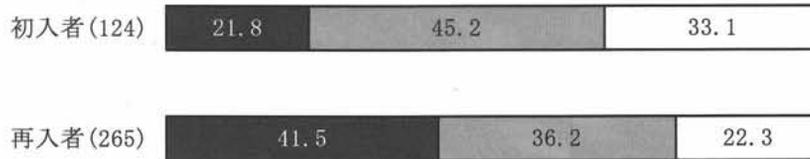
初入・再入別の入所前の相談相手状況は、図 5-3-3-6 のとおりである。

初入者の約 2 割、再入者の約 4 割が「相談できる人はだれもいなかった」と回答していた。

相談相手の状況と金銭困窮状況との関連は、図 5-3-3-7 のとおりである。

困窮なしの者と比較して困窮ありの者の方が「相談できる相手はだれもいなかった」の割合が高く、金銭的に困っていても相談する相手もない者が多かったことがうかがわれる。

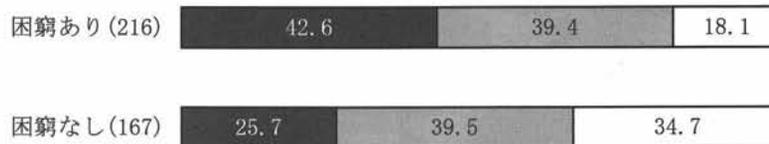
図 5 - 3 - 3 - 6 初入・再入別の入所前の相談相手



- 相談できる人はだれもいなかった
- 簡単なことであれば相談に乗ってくれる人がいた
- 何でも相談できる人がいた

注 1 () 内は、実人数である。
2 無回答を除く。

図 5 - 3 - 3 - 7 金銭困窮状況と相談相手との関連



- 相談できる人はだれもいなかった
- 簡単なことであれば相談に乗ってくれる人がいた
- 何でも相談できる人がいた

注 1 「困窮あり」は、金銭面で毎日の暮らしに困ることについて、「よくあった」又は「ときどきあった」と回答した者であり、「困窮なし」は、金銭面で毎日の暮らしに困ることについて、「まったくなかった」又は「あまりなかった」と回答した者である。
2 () 内は、実人数である。
3 無回答を除く。

4 健康状況

健康状況は、年齢によって大きく異なると思われることから、ここでは、出所時年齢層別の相違を中心に見ていく。

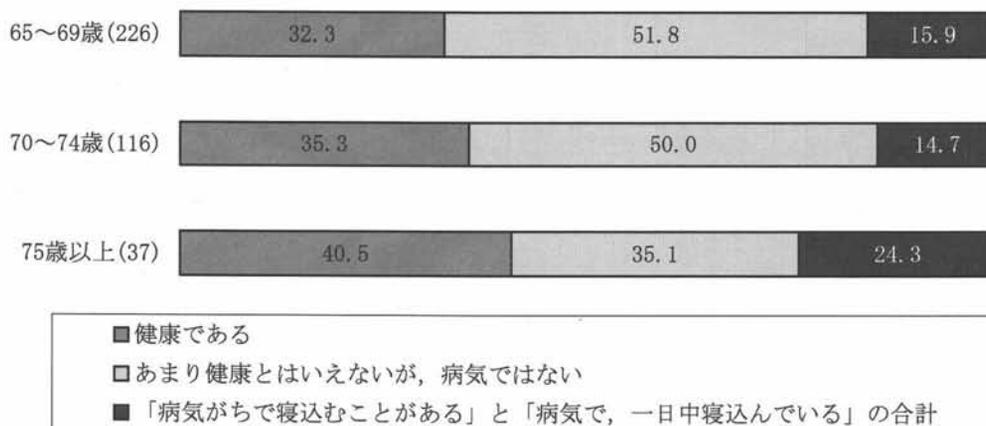
(1) 健康状態

あなたは、現在、健康ですか、それともそうではありませんか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。(Q12)

- 1 健康である
- 2 あまり健康とはいえないが、病気ではない
- 3 病気がちで寝込むことがある
- 4 病気で、一日中寝込んでいる

出所年齢層別の健康状態の認識は、図5-3-4-1のとおりである。

図5-3-4-1 出所時年齢層別の現在の健康状態



注 1 ()内は、実人数である。

2 無回答を除く。

65～69歳及び70～74歳では、「あまり健康とはいえないが、病気ではない」が最も多く、次いで「健康である」の順であり、大きな違いは見られない。これに対し、75歳以上では、「健康である」の割合が74歳以下の層よりも高く、「病気がちで寝込むことがある」又は「病気で、一日中寝込んでいる」の割合も74歳以下の層よりも高くなっている。すなわち、75歳以上の高齢層では、自分はまだ健康と認識している者と病気がちだと認識している者の両端に分かれる傾向が認められた。

(2) 健康観

あなたは、次のようなことについてどのように思いますか。それぞれの文章をよく読んで、あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。(Q13)

- ア 健康でいられるのは自分しだいである
- イ 病気がどのくらいでよくなるかは、医者のお腕しだいである
- ウ 病気がよくなるかどうかは、周囲の励まししだいである
- エ 健康でいられるのは、運がよいためだけだ
- オ 健康でいられるのは、神様やご先祖様のおかげだ
- カ どんな治療をしても、自分にはあまり効果がない
- キ 金さえあれば、健康でいられる

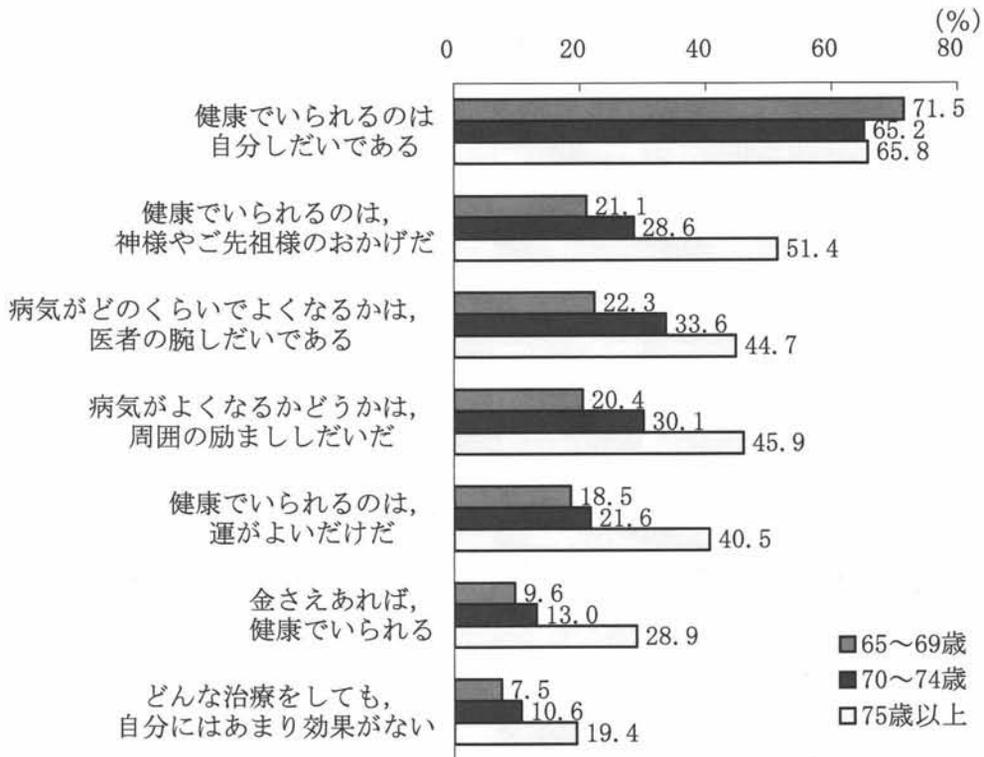
(選択肢)

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

出所時年齢層別の健康観は、図5-3-4-2のとおりである。

各年齢層ともに、「健康でいられるのは自分しだいである」と健康のための自らの心掛け

図 5 - 3 - 4 - 2 年齢層別の健康観



- 注 1 各項目について、「そう思う」と回答した者の割合である。
 2 無回答を除く。

を大切と考える者の割合が最も高い。他方、健康でいられることを神様や医者など自分以外のものに求めようとする傾向は高年齢になるほど強まっていた。

5 価値観、心境等

価値観、心境等は、年齢によって大きく異なると思われることから、ここでは、出所時年齢層別の相違を中心に見ていく。

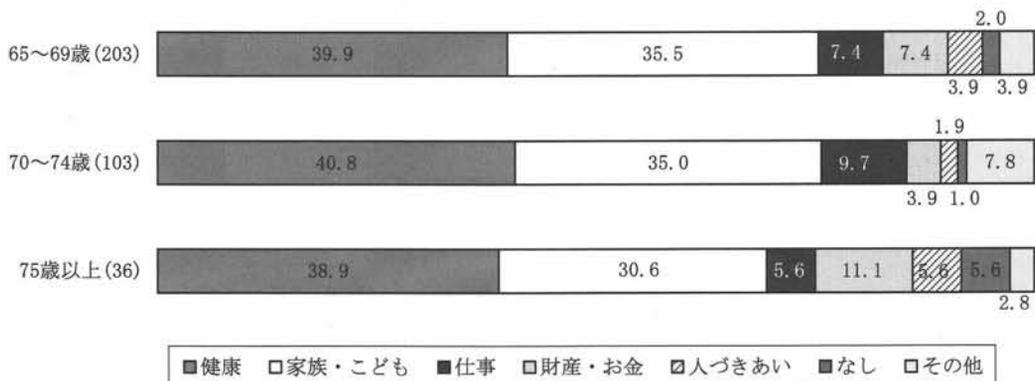
(1) 一番大切なもの（価値観）

あなたにとって「一番たいせつ」なものはなんですか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。(Q16)

- 1 家族・子ども
- 2 宗教・信仰
- 3 ともだち・なかま
- 4 人づきあい
- 5 国家
- 6 財産・お金
- 7 健康
- 8 仕事
- 9 なし
- 10 その他（具体的に書いてください： ）

出所時年齢層別の一番大切なものに関する認識は、図5-3-5-1のとおりである。「一番大切なもの」は、各年齢層において、「健康」が最も高く、次いで「家族・子ども」の順であった。ただし、75歳以上では、「家族・子ども」及び「仕事」の割合が低下し、「財産・お金」、「人づきあい」及び「なし」の割合が上昇していた。

図5-3-5-1 出所時年齢層別の一番大切なものに関する認識



注 1 図中の「その他」は、「宗教・信仰」、「ともだち・なかま」、「国家」及び選択肢にある「その他」である。
 2 () 内は、実人数である。
 3 無回答を除く。

では、引受人の状況、健康状態、金銭困窮状況等によって、「一番大切なもの」に違いは見られるのであろうか。

引受人との関連を見ると、親族が引受人である者のうち70.2%が「一番大切なもの」として「家族・子ども」を挙げていた。他方、引受人がなしの者で「一番大切なもの」とし

て「家族・子ども」を挙げたのは14.9%のみで、52.2%が「健康」を「一番大切なもの」としていた。

健康状態との関連を見ると、「健康」を「一番大切なもの」として挙げた割合は、「健康である」と回答した者の37.6%、「あまり健康とはいえないが、病気ではない」と回答した者の43.1%、「病気がちで寝込むことがある」又は「病気で、一日中寝込んでいる」と回答した者の38.0%であった。すなわち、健康とも病気ともいえない状態で、健康に不安を抱える者ほど健康を大切にしようとする傾向がうかがわれる。

金銭困窮状況との関連を見ると、「財産・お金」を「一番大切なもの」として挙げた割合は、金銭的に困窮していたとする者の8.1%、困窮していなかったとする者の4.6%であり、金銭的に困窮していたからといって、「財産・お金」を「一番大切なもの」として挙げる者は少なかった。

(2) 現在の心境

あなたは、次のようなことについてどのように思いますか。それぞれの文章をよく読んで、あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。(Q17)

- ア 年をとるにつれて、悪いが増えるばかりだ
- イ 自分の死んだ後のことが心配だ
- ウ 年をとるにつれて、若いときとは違う楽しみを感じる
- エ 自分の人生の中で、望みが実現できたことはほとんどない
- オ 自分の困りごとを、自分でうまく解決できない
- カ いらいらすると、自分でうまく解消できない
- キ 将来迎える死について、落ち着いて考えることができる
- ク これからのことを考えると心配ばかりだ

(選択肢)

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

高齢犯罪者の理解においては、健康面や経済面だけでなく、老齡期を迎え、近づく死にどのように対処していこうとしているか、それまでの人生をどのように評価しているかなどを把握することも必要である。

ここでは、①人生の受容に関連する項目(ア、ウ、エ)、②精神的安定に関連する項目(オ、カ、ク)、③死生観に関連する項目(イ、キ)について回答を求めた。

出所時年齢層別の現在の心境は、図5-3-5-2のとおりである。

①人生の受容に関連する項目では、「年をとるにつれて、若いときとは違う楽しみを感じる」とした割合が高年齢層ほど上昇している一方で、自らの人生を悲観する傾向も高年齢層ほど上昇している。すなわち、高齡期に入り、若いころとは異なる日々の楽しみを見い

だそうとする気持ちがある一方で、これまでの人生を振り返ると充実したものではなかったし、これからも悪いことが起こるのではないかという不安も強いことがうかがわれる。

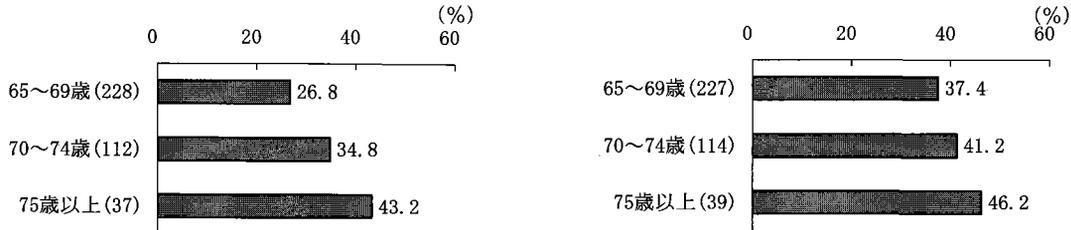
②精神的安定に関連する項目では、65～69歳と70～74歳の層において大きな相違はなかったが、75歳以上になると、困りごとをうまく解決できない、いらいらをうまく解消できない、心配事が多いなどの傾向が高まっている。高年齢層ほど、身体、精神機能の衰えなどを自覚し始めてはいるが、うまく対処できないで精神的な不安定感が増していることがうかがわれる。

③死生観に関連する項目では、「将来迎える死について、落ち着いて考えることができる」とした割合が高年齢層ほど上昇している一方で、自らの死後のことを心配する傾向も高年齢層ほど上昇している。すなわち、死について正面から向き合おうとする姿勢が高年齢層ほど強まってはいるが、様々な現実的な問題から抜け出せていないこともあり、矛盾した感情、思考が整理できないままにいる者が多いのではないかと思われる。

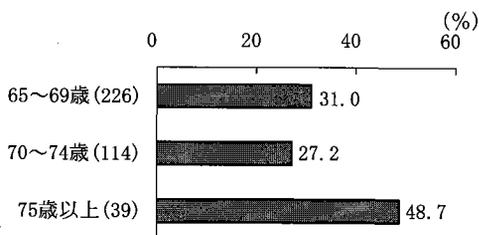
図5-3-5-2 出所時年齢層別の現在の心境

① 人生の受容に関連する項目

ア 年をとるにつれて、悪いが増えるばかりだ ウ 年をとるにつれて、若いときは違う楽しみを感じる

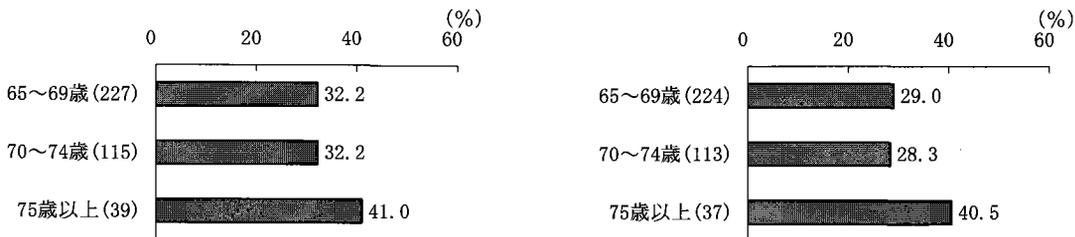


エ 自分の人生の中で、望みが実現できたことはほとんどない

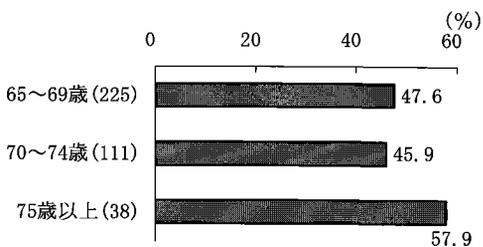


② 精神的安定に関連する項目

オ 自分の困りごとを、自分でうまく解決できない カ いろいろすると、自分でうまく解消できない

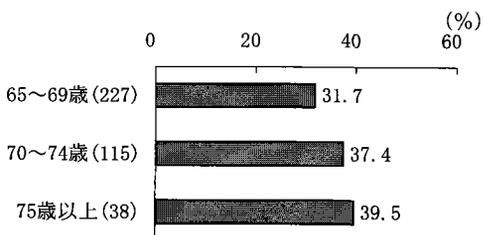


ク これからのことを考えると心配ばかりだ

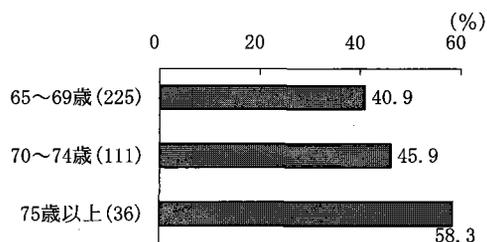


③ 死生観に関連する項目

イ 自分の死んだ後のことが心配だ



キ 将来迎える死について、落ち着いて考えることができる



注 1 各項目について、「そう思う」と回答した者の割合である。
 2 () 内は、実人数である。
 3 無回答を除く。

「他の受刑者との人間関係がきつかった」の割合が飛びぬけて高く、日常生活で身近に接する受刑者同士の間でストレスが生じやすいことがうかがわれる。こうした受刑者同士の関係を受刑生活中の最も苦勞した点として挙げることは、他の調査³においても同様に見られることであり、高齢受刑者だけに限ったことではない。次いで、行動面で遅れがちになること、食事のこと、医療のことなどが受刑中の大變だった事柄の上位に挙げられている。

6 出所後の生活について

出所後の生活については、出所事由によって大きく異なると思われることから、ここでは、出所事由別の相違を中心に見ていく。

(1) 生計手段の見通し

あなたは、出所後、どのような生計手段で生活をしていきたいと思いますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。(Q15)

- 1 仕事
- 2 公的な年金
- 3 私的な年金
- 4 預貯金
- 5 財産
- 6 家族からの援助
- 7 生活保護
- 8 その他（具体的に： ）

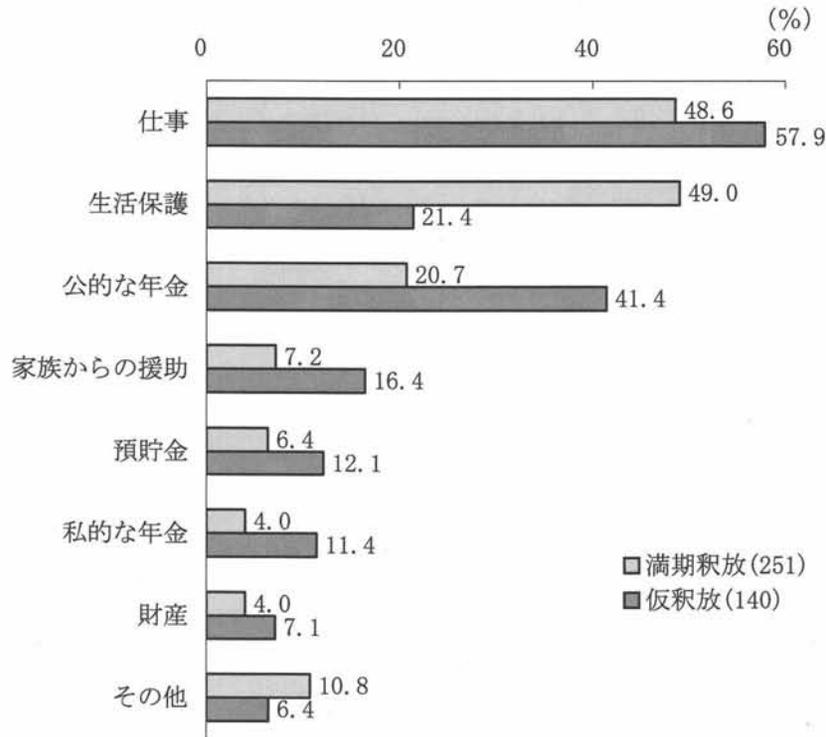
出所事由別の生計手段の見通しは、**図5-3-6-1**のとおりである。

生計の手段としては、「仕事」を挙げる割合が最も高く、次いで、「生活保護」であった。出所後に何らかの仕事に就いて生計を得たいと考えている高齢出所受刑者は多いといえる。

仮釈放と満期釈放を比較すると、仮釈放の方が「仕事」、「公的な年金」、「私的な年金」及び「家族からの援助」の割合が高いのに対し、満期釈放は「生活保護」の割合が高かった。

3 法務省矯正局（2005）「受刑者に対する釈放時アンケート集計結果」法務省ホームページ（<http://www.moj.go.jp/KYOUSEI/kyousei23.html>）

図 5 - 3 - 6 - 1 出所事由別の生計手段の見通し



注 1 上限のない複数回答である。
 2 () 内は、実人数である。

(2) 出所後の心配事

あなたが、出所して社会へもどることを考えるとき、あなたにはどんな悩みや心配ごとがありますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。(Q14)

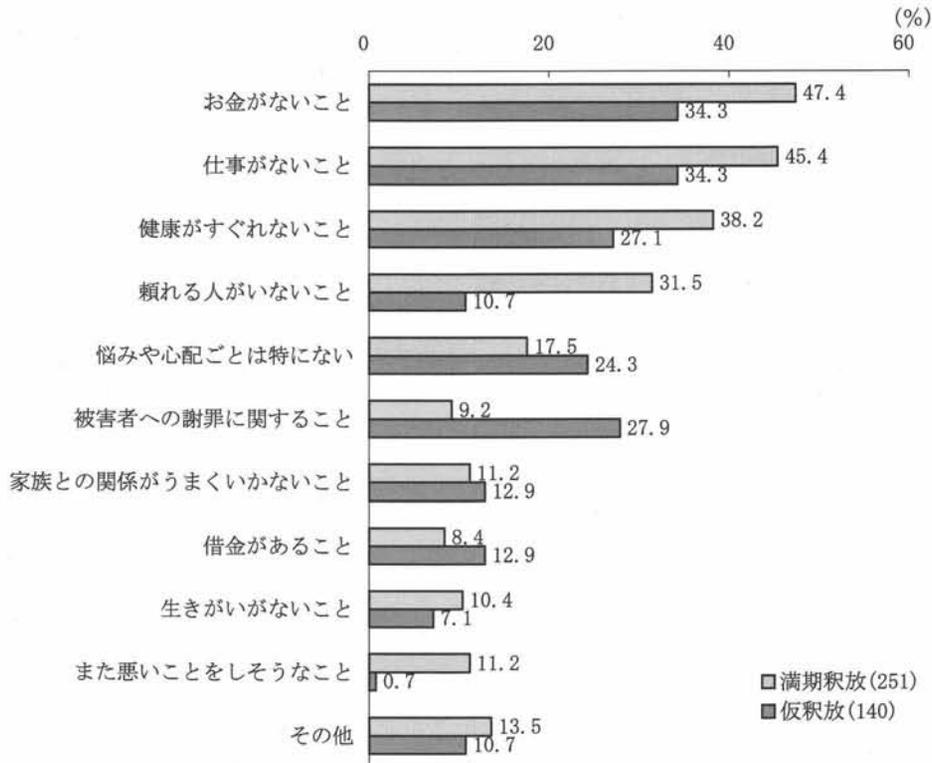
- 1 健康がすぐれないこと
- 2 仕事がないこと
- 3 お金がないこと
- 4 生きがいがないこと
- 5 頼れる人がいないこと
- 6 また悪いことをしそうなこと
- 7 家族との関係がうまくいかないこと
- 8 悩みや心配ごとは特にない
- 9 借金があること
- 10 被害者への謝罪に関すること
- 11 その他 (具体的に書いてください:)

出所事由別の出所後の心配事は、図5-3-6-2のとおりである。

出所後の心配事は、「お金がないこと」が最も高く、次いで、「仕事がないこと」、「健康がすぐれないこと」の順であった。

仮釈放と満期釈放を比較すると、満期釈放の方が金銭面、生活面での心配事が多いことがうかがわれた。これに対し、仮釈放は被害者への謝罪を挙げる者の割合が比較的高かった。

図5-3-6-2 出所事由別の出所後の心配事



- 注 1 上限のない複数回答である。
 2 () 内は、実人数である。

第4 高齢仮釈放者の意識

1 基本属性

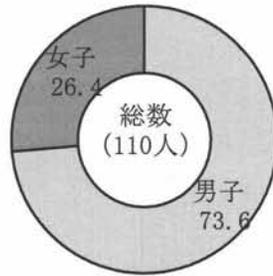
ア 男女別及び国籍

調査対象となった高齢仮釈放者のうち、出所前における刑務所でのアンケート及び仮釈放後における保護観察所を通じてのアンケートの両方に回答した者（以下「分析対象者」という。）は110人（回答率55.3%）であった。男女別構成比は、図5-4-1-1のとおりである。

男子81人，女子29人であった。

国籍は，日本人が108人（98.2%），その他の国籍が2人であった。

図5-4-1-1 男女別構成比

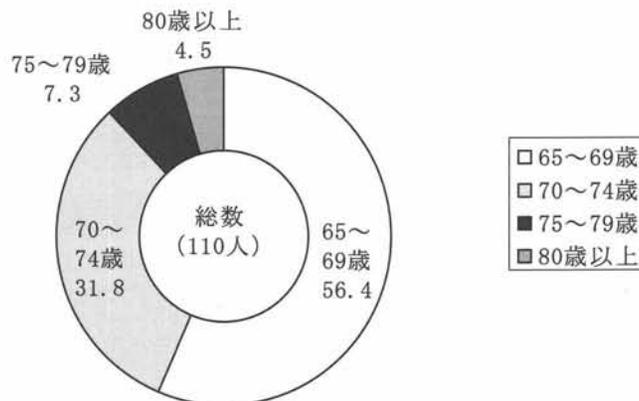


イ 出所時年齢

出所時の年齢別構成比は図5-4-1-2のとおりである。

65歳～69歳が62人（56.4%）で最も多かった。なお，出所時年齢で最も若かったのは65歳，もっとも高齢なのは88歳であり，平均出所時年齢は69.6歳であった。

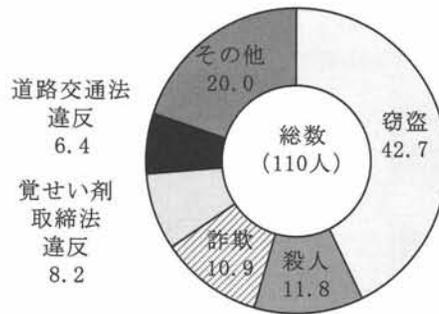
図5-4-1-2 出所時年齢別構成比



ウ 本件関係

罪名別構成比は，図5-4-1-3のとおりである。

図 5 - 4 - 1 - 3 罪名別構成比



窃盗の割合が42.7%と最も高く、次いで、殺人 (11.8%)、詐欺 (10.9%) 等の割合が高い。

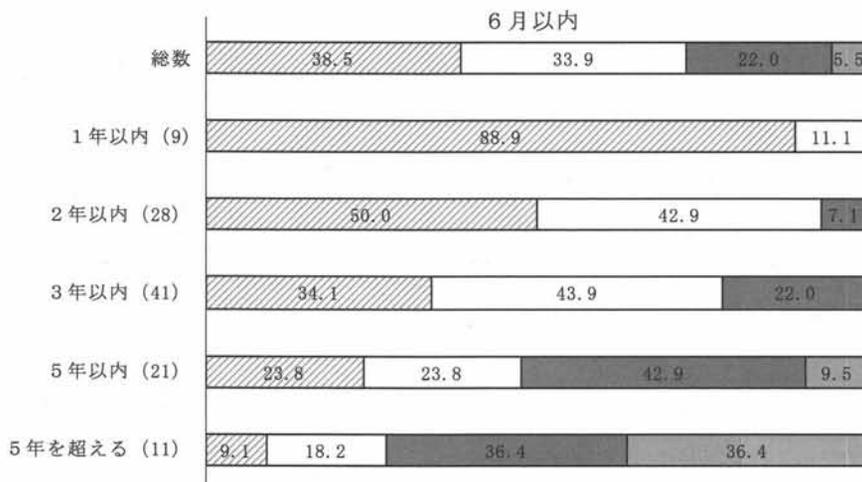
刑期が最も短い者は8月、最も長い者は132月で、平均は35.6月であった。

在所期間が最も短い者は4月、最も長い者は114月で、平均は27.6月であった。

犯行時年齢で最も若かった者は52歳、最も高齢である者は83歳であり、平均犯行時年齢は65.9歳であった。

仮釈放期間は、最も短い者は31日、最も長い者は625日、平均は152.3日であった。これを刑期別に見ると、図 5 - 4 - 1 - 4 のとおりである。

図 5 - 4 - 1 - 4 刑期別・仮釈放期間別構成比



エ 犯罪経歴

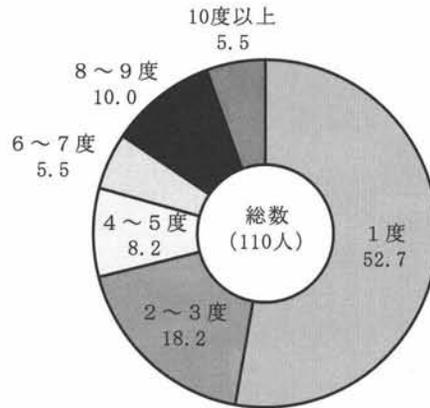
前科回数別では、「1～5回」の割合が43.6%と最も高く、次いで「前科なし」(24.5%)、「6～10回」(22.7%)であった。

初回前科言渡年齢別では、20歳代の割合が28.0%と最も高く、次いで、65歳以上であった。初回前科言渡年齢が最も若い者は18歳、最も高齢の者は84歳であった。

入所度数別構成比は、図 5 - 4 - 1 - 5 のとおりである。

半数が初入であり、次いで「2～3回」であった。

図 5 - 4 - 1 - 5 入所度数別構成比



オ 分析対象者とそれ以外の高齢仮釈放者の基本属性等の相違点

調査対象となった高齢仮釈放者のうち、分析対象者は110人（調査対象者の55.3%）、それ以外の高齢仮釈放者（刑務所でのアンケート及び保護観察所を通じてのアンケートの両方に回答しなかった者又はどちらかしか回答しなかった者。以下「非分析対象者」という。）は89人（同44.7%）であった。

本件及び犯罪経歴等に関して、分析対象者と非分析対象者を比較したところ、分析対象者は、非分析対象者よりも、比較的犯罪傾向が進んでおらず、家庭環境等において安定の度合いがやや高い傾向がうかがわれた。

2 入所前・出所後の変化

高齢出所受刑者に対するアンケート及び高齢仮釈放者に対するアンケートの質問項目の中には、いくつかの共通の項目があるため、同一の調査対象者の出所前と出所後の変化が分かる。これらは、受刑を通じ、調査対象者の生活が変化したことや入所中の生活計画が思惑通り実行できているかなど知るために参考となる。

また、質問項目によっては、生活の基盤となる同居者の種類による分析を行った。

さらに、一般の高齢者との比較が可能な項目については、関連する世論調査の数値を参考として掲示した。

ア 同居者

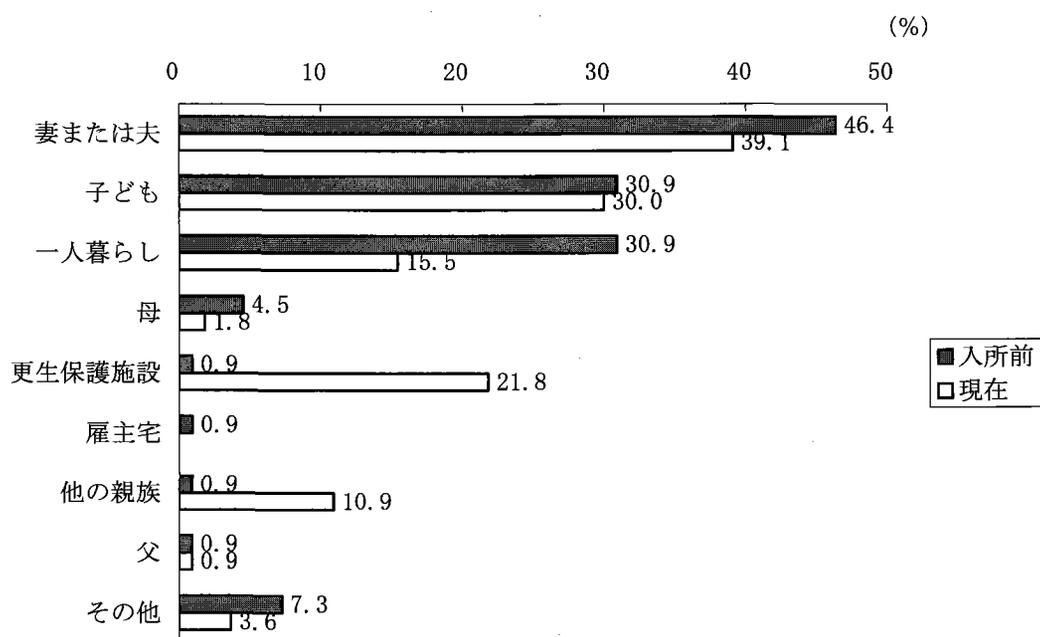
あなたは、現在、誰と一緒に暮らしていますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- 1 一人暮らし
- 2 妻または夫（内縁関係を含む）
- 3 両親
- 4 父
- 5 母
- 6 子ども
- 7 他の親族
- 8 雇住宅
- 9 更生保護施設
- 10 その他（具体的に： ）

アンケート記載時点における刑務所入所前及び出所後の同居者は、**図5-4-2-1**のとおりである。

入所前・出所後とも「妻または夫」と答えた者が最も多いが、出所後は、これら配偶者と同居している者の割合が少なくなっている。「更生保護施設」、「他の親族」と答えた者の割合が大きくなっており、受刑を通じて家族関係に変動があったことがうかがわれる。

図5-4-2-1 同居者



刑務所出所前の帰住予定先及び出所後のアンケート記載時点における実際の同居者の一致の度合いは必ずしも高くはなく、例えば、受刑中に配偶者を帰住予定先としていた54人のうち、出所後実際に配偶者と同居している者は33人(61.1%)、受刑中に子供を帰住予定先としていた31人のうち、出所後実際に子供と同居している者は19人(61.3%)であった。

イ 金銭困窮状況

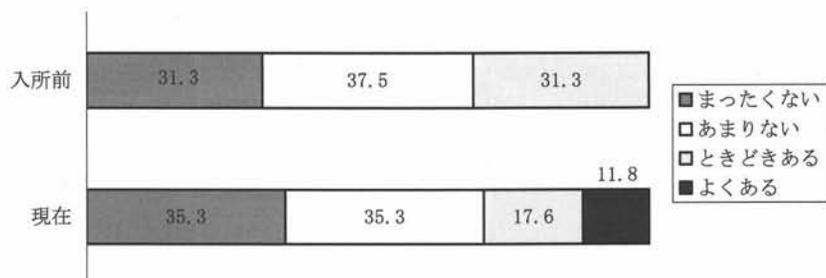
あなたは、現在、金銭面で毎日の暮らしに困ることがありますか。次の中から、あてはまるものを一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- 1 まったくない
- 2 あまりない
- 3 ときどきある
- 4 よくある

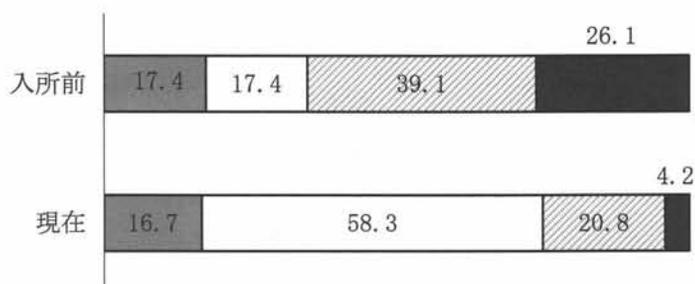
アンケート記載時点における同居者別・刑務所入所前及び出所後の金銭困窮状況別構成比は、**図5-4-2-2**のとおりである。

図5-4-2-2 同居者別・金銭困窮状況構成比

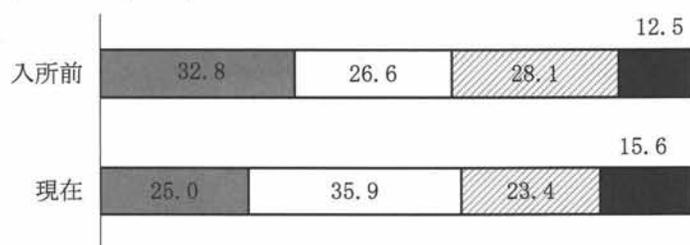
① 一人暮らし (17人)



② 更生保護施設 (24人)

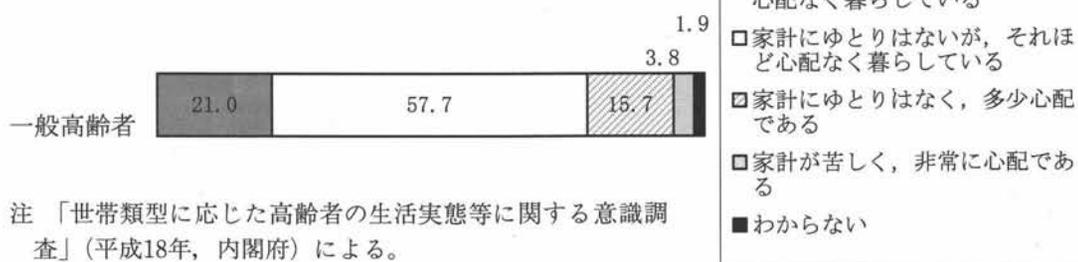


③ 親族 (65人)



注 同居者で「その他」を選択した者を除く。

〈参考〉一般高齢者の金銭困窮状況別構成比



注 「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査」(平成18年, 内閣府)による。

親族と同居している者は、入所前・出所後で金銭困窮状況の構成比が似通っているが、更生保護施設では、入所前に比べ、金銭困窮が「ときどきある」、「よくある」と答えた者の割合が小さくなっており、一人暮らしでは「ときどきある」と答えた者の割合は小さくなっているものの、「よくある」と答えた者の割合は大きくなっている。

現在の金銭困窮状態について、内閣府が実施した65歳以上の一般高齢者を対象とした調

査の経済的な暮らし向きに関する質問項目と比較してみると、ほぼ似通った結果となっているが、客観的な収入額等についての比較ができていないため、高齢仮釈放者の家計状況がさほどの問題を有していないとは言い切れず、慎重に検討する必要がある。

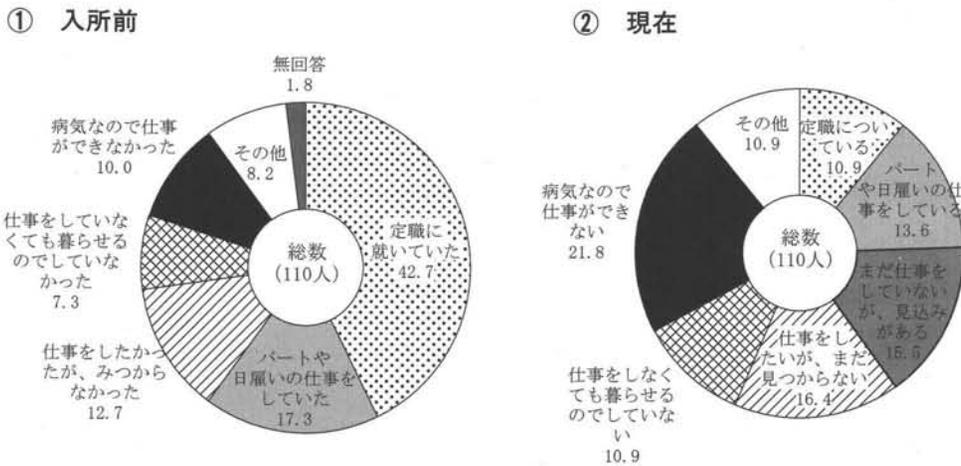
ウ 就労関係

あなたは、現在、働いていますか。次の中から、あてはまるものを一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- 1 定職についている
- 2 パートや日雇いの仕事をしている
- 3 まだ仕事をしていないが、見込みがある
- 4 仕事をしたいが、まだ見つからない
- 5 仕事をしなくても暮らせるのでしていない
- 6 病気なので仕事ができない
- 7 仕事をする気がないのでしていない
- 8 その他（具体的に： ）

アンケート記載時点における刑務所入所前及び出所後の就労状況別構成比は、図5-4-2-3のとおりである。

図5-4-2-3 就労状況別構成比

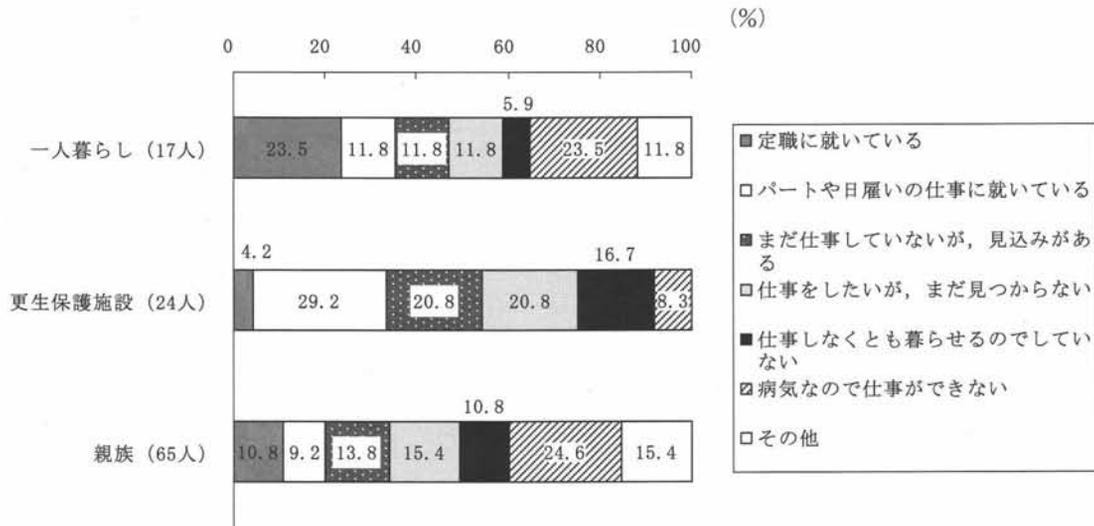


入所前に比べ、出所後は「定職に就いている」、「パートや日雇いの仕事をしている」と回答した者の割合が少なくなっている。この背景には、出所後のアンケートが出所後概ね1月経過後に実施されたため、まだ就労に至っていない者もいるからと思われるが、「病気なので仕事ができない」と答えた者が21.8%と身体的に就労困難な者がいる一方、「仕事をしたいがまだ見つからない」と答えた者が16.4%と就労を望んでいながら実現できない者もかなりいることが分かった。

アンケート記載時点における出所後の同居者別就労状況別構成比は、図5-4-2-4のとおりである。

「親族と同居」、「一人暮らし」では約4分の1が「病気なので仕事ができない」と答えているが、「更生保護施設」では8.3%と少ない。

図5-4-2-4 同居者別・就労状況別構成比



エ 生活費の入手先

あなたは、現在の生活費を何でまかなっていますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- 1 仕事
- 2 公的な年金
- 3 私的な年金
- 4 預貯金
- 5 財産
- 6 家族からの援助
- 7 生活保護
- 8 借金
- 9 その他（具体的に： _____)

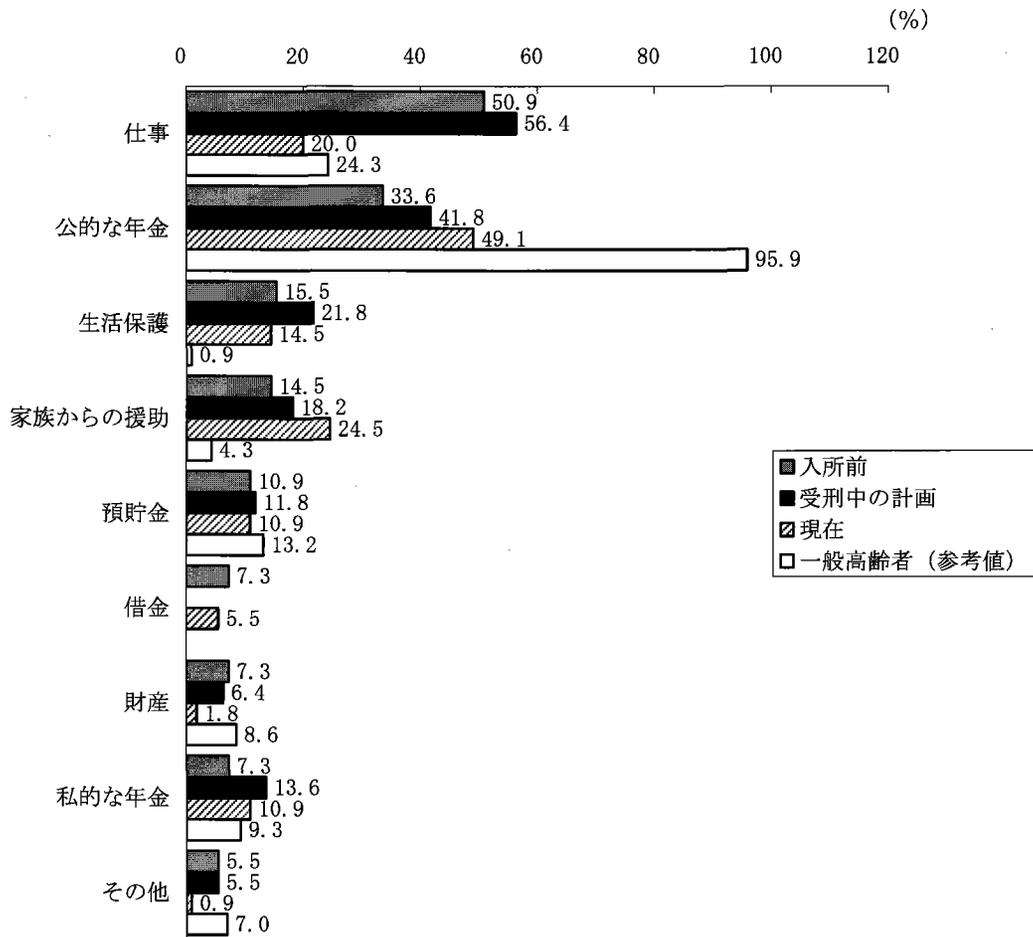
アンケート記載時点における刑務所入所前及び出所後の生活費の入手先は、図5-4-2-5のとおりである。なお、一般高齢者との比較のために参考値を掲載した。

入所前は「仕事」を挙げた者が半数を超えていたが、出所後は約2割に減っている。これは、出所後日が浅いため就労に至っていない者が多いからであろう。一方、「公的な年金」

を挙げた者は入所前の33.6%から49.1%と約半数近くの者が受給に至っている。また、「家族からの援助」も14.5%から24.5%に増えている。

一般高齢者は、「公的な年金」を挙げた者が調査対象者に比べて顕著に高く、また、「生活保護」と答えた者は1%未満である。

図5-4-2-5 生活費の入手先



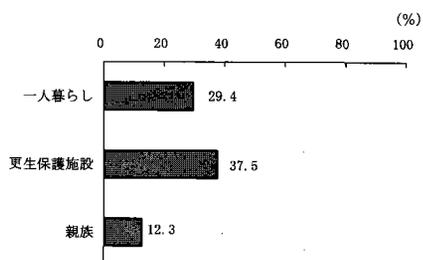
- 注 1 調査対象者については、上限のない複数回答である。
- 2 一般高齢者 (参考値) は、「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査」(平成18年内閣府)により、三つを限度とする複数回答である。
- 3 一般高齢者の公的な年金には恩給を含む。
- 4 一般高齢者の「財産」は、「利子・配当などの収入」と「家賃・地代などの収入」の計である。
- 5 一般高齢者の「家族からの援助」には「子どもなどからの仕送り」を計上した。
- 6 一般高齢者については「借金」の項目はなかった。

高齢仮釈放者が生活費を何でまかなっているかについて同居者別に見たものは、図5-4-2-6のとおりである。

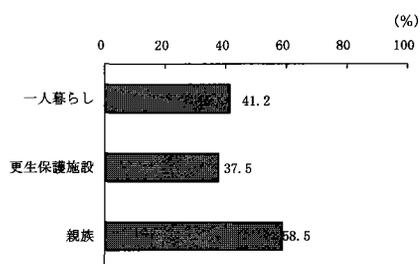
「仕事」でまかなっている者は「更生保護施設」で3割強であるが、「親族」では1割程度である。「公的な年金」でまかなっている者は「親族」では58.5%、「更生保護施設」では37.5%である。一方、「家族からの援助」と答えた者は、「更生保護施設」では一人もいなかった。「生活保護」を受けている者が「一人暮らし」では約2割いた。

図 5 - 4 - 2 - 6 同居者別生活費のまかない

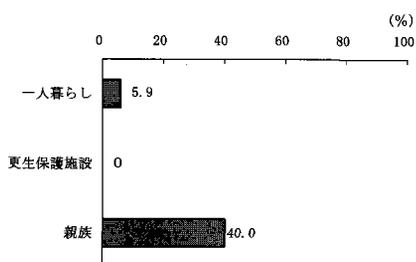
① 仕事



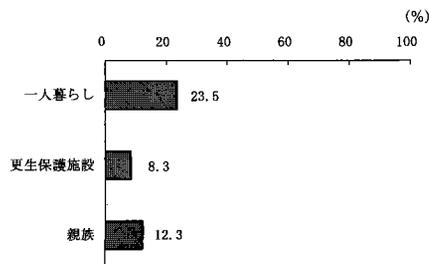
② 公的な年金



③ 家族からの援助



④ 生活保護



注 項目に該当する者の割合である。

オ 公的な援助や保険

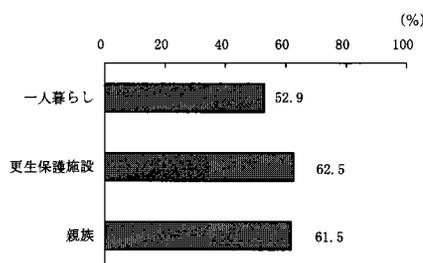
あなたが、現在、受けている公的な援助や保険はありますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- 1 国民健康保険
- 2 要介護認定
- 3 生活保護
- 4 国民年金
- 5 障害者手帳等
- 6 その他の公的な援助や保険（具体的に： ）
- 7 何もうけていない

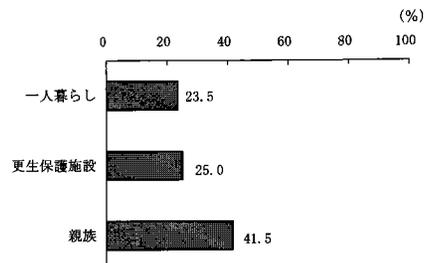
高齢仮釈放者が受けている公的な援助や保険について同居者別に見たものは、図 5 - 4 - 2 - 7 のとおりである。

図 5 - 4 - 2 - 7 同居者別公的な援助や保険

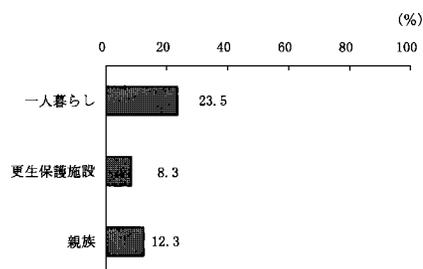
① 国民健康保険



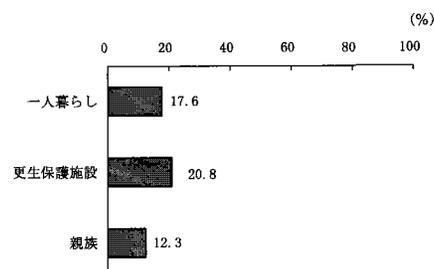
② 国民年金



③ 生活保護



④ 何もうけていない



注 項目に該当する者の割合である。

国民健康保険については、半数から60%程度の者が受けているが、国民年金については「一人暮らし」、「更生保護施設」で20%台、「親族」で約40%の者しか受給していないことが分かった。一方、「何もうけていない」と答えた者については、「親族」が1割強、「更生保護施設」が2割程度、「一人暮らし」が2割弱いることが分かった。

カ 健康状態

あなたは、病院などにかかることに関して、どのようなことで悩んだり、感じたりしていますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

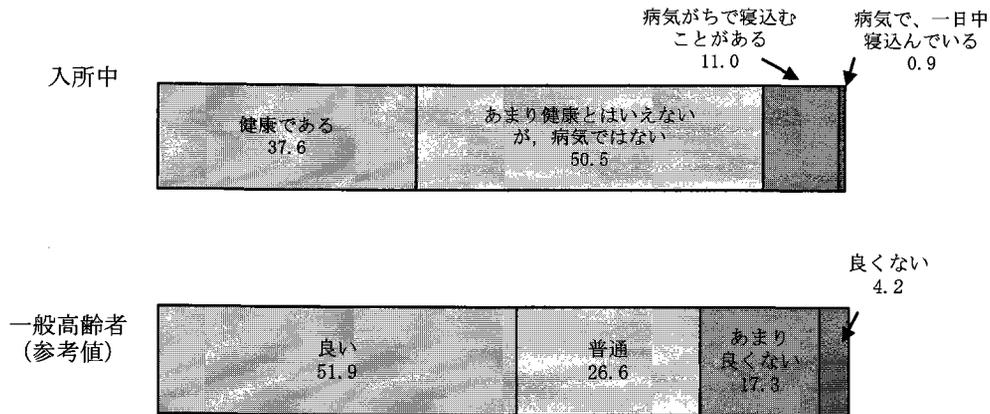
- 1 治療費や薬代などにかけるお金がない
- 2 どの病院へ行けばよいかわからない
- 3 健康保険がない
- 4 病院に行きたいが、仕事を休めない
- 5 病気になったときに面倒を見てくれる人がいない
- 6 病院に行っても治らないのではないかと不安だ
- 7 医者からあれこれ注意されたりするのはおっくうだ
- 8 悩みはない
- 9 その他（具体的に： _____)

刑務所入所中の健康状態及び現在の健康に関する悩みについて見たものが、図5-4-2-8のとおりである。

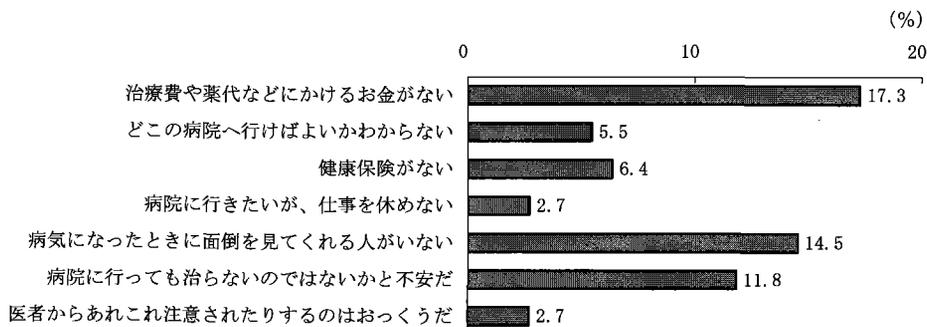
参考値として一般高齢者の健康状態についても掲載した。

図5-4-2-8 刑務所入所中の健康状態及び現在の健康に関する悩み

① 刑務所入所中の健康状態



② 現在の健康に関する悩み



注 1 調査対象者については、上限のない複数回答である。
 2 一般高齢者(参考値)は、「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査」(平成18年内閣府)による。

入所中は、健康であると答えた者は4割に満たず、一般の高齢者に比較して健康状態に問題を抱える者も少なくない。一方、これに対して、現在の健康に関する悩みとして、「治療費や薬代などにかかるお金がない」といった経済上の問題、「病気になったときに面倒を見てくれる人がいない」といった看病や介護についての不安、「病院に行っても治らないのではないかと不安だ」といった健康についての悲観的な考えなどを持つ者もいることが分かった。

キ 相談できる人

あなたが、日ごろの生活の中で、相談したり頼れる人はいますか。

1	困ったときに相談にのってくれる人	いる・いない
2	心配事や悩みを聞いてくれる人	いる・いない
3	つらいときに元気づけてくれる人	いる・いない
4	病気のときに看病や世話をしてくれる人	いる・いない
5	経済的に困ったときに助けてくれる人	いる・いない
6	一緒に食事や余暇を楽しむ人	いる・いない
7	おしゃべりしたり雑談したりする人	いる・いない

アンケート記載時点の刑務所入所前及び出所後の困りごとや心配事を相談できる人の有無は、表5-4-2-9のとおりである。

表5-4-2-9 相談できる人

① 入所前

総	数	該当
相談できる人はだれもいなかった	22	20.2
簡単なことであれば相談に乗ってくれる人がいた	56	51.4
何でも相談できる人がいた	31	28.4

② 現在

総	数	いる	いない
困ったときに相談に乗ってくれる人	88	(81.5)	20 (18.5)
心配事や悩みを聞いてくれる人	87	(81.3)	20 (18.7)
つらいときに元気づけてくれる人	80	(74.8)	27 (25.2)
病気のときに看病や世話をしてくれる人	69	(64.5)	38 (35.5)
経済的に困ったときに助けてくれる人	62	(57.4)	46 (42.6)
一緒に食事や余暇を楽しむ人	71	(65.7)	37 (34.3)
おしゃべりをしたり雑談したりする人	80	(75.5)	26 (24.5)

注 無回答の者を除く。

入所前では、「何でも相談できる人がいた」が28.4%、「簡単なことであれば相談に乗ってくれる人がいた」が51.4%おり、約8割の者が相談相手がいたと回答していたが、約2割の者は「相談できる相手はだれもいなかった」と回答していた。

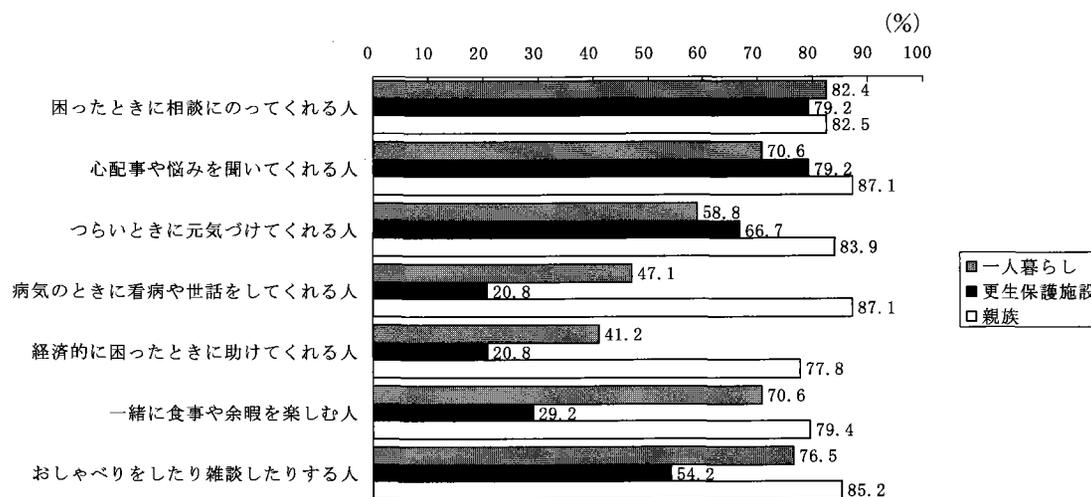
一方、出所後では、より詳細に聞いたところ、相談の内容に応じて、相談相手がいると回答している割合が様々であることが分かった。例えば、「困ったときに相談に乗ってくれる人」や「心配事や悩みを聞いてくれる人」では8割を超える者が「いる」と回答しているのに対し、「経済的に困ったときに助けてくれる人」(57.4%)や「病気のときに看病や世話をしてくれる人」(64.5%)では「いる」と回答した者が比較的少なく、相談内容によっ

ては、その問題解決を図るための援助者が不在であることが示唆された。

アンケート記載時点の困りごとや心配事を相談できる人が「いる」と答えた者の割合を同居者別に見たものは、図5-4-2-10のとおりである。

「心配事や悩みを聞いてくれる人」や「困ったときに相談に乗ってくれる人」については、いずれも7割から8割の者が「いる」と回答している一方、更生保護施設の者は、「病気のときの看病や世話をしてくれる人」、「経済的に困ったときに助けてくれる人」、「一緒に食事や余暇を楽しむ人」等の項目で3割未満と低くなっていることが分かる。

図5-4-2-10 同居者別相談できる人



ク 悩みや心配ごと

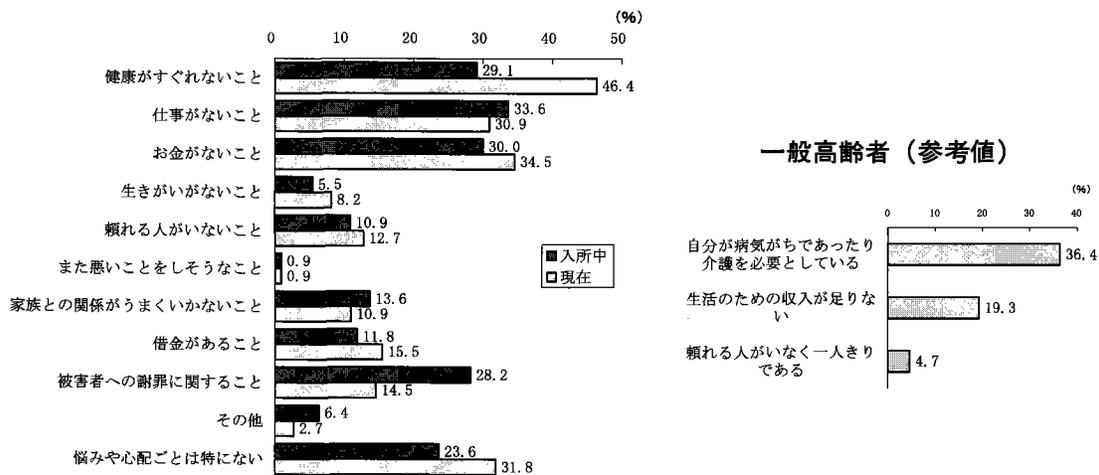
あなたは、現在の生活で、悩みや心配ごとがありますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- 1 健康がすぐれないこと
- 2 仕事がないこと
- 3 お金がないこと
- 4 借金があること
- 5 家族との関係がうまくいかないこと
- 6 頼れる人がいないこと
- 7 生きがいがいないこと
- 8 被害者への謝罪に関すること
- 9 また悪いことをしそうなこと
- 10 悩みや心配ごとは特にない
- 11 その他（具体的に： ）

入所中に質問した出所後の悩みや心配ごとと現在の悩みや心配ごとは、**図 5-4-2-11**のとおりである。

現在は、入所中に比べ、「健康がすぐれないこと」、「お金がないこと」について悩みや心配ごとがあると回答した人の割合が増えている。同一の質問項目ではないが、参考として、一般高齢者についての調査結果と比べると、健康状態や経済状態、頼れる人がいないということに関して、悩みや心配ごとを持つ割合が高いといえよう。

図 5-4-2-11 悩みや心配ごと



- 注 1 調査対象者については、上限のない複数回答である。
 2 一般高齢者 (参考値) は、「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査」(平成18年内閣府)による。

3 保護観察のかかわり

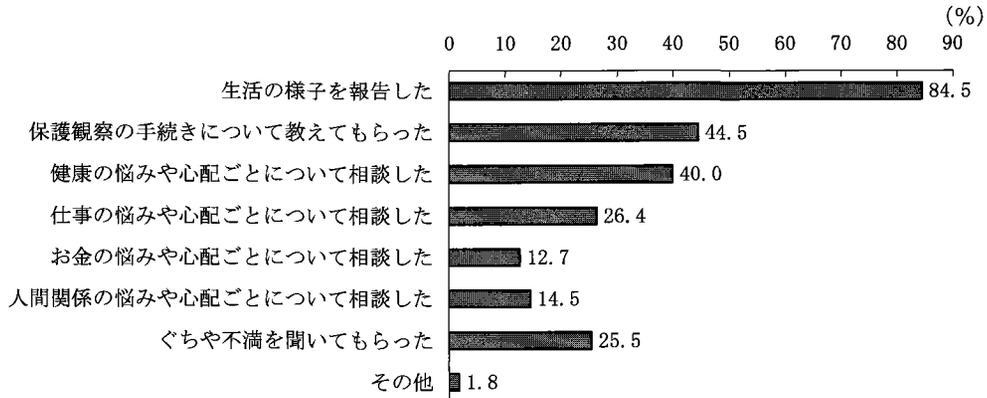
高齢仮釈放者に対するアンケートの質問項目の中には、保護観察についての質問項目がある。

これまで保護司さんと会ったときに、どのようなことを話しましたか。あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- 1 生活の様子を報告した
- 2 保護観察の手続きについて教えてもらった
- 3 健康の悩みや心配ごとについて相談した
- 4 仕事の悩みや心配ごとについて相談した
- 5 お金の悩みや心配ごとについて相談した
- 6 人間関係の悩みや心配ごとについて相談した
- 7 ぐちや不満を聞いてもらった
- 8 その他 (具体的に：)

保護観察中の保護司とのかかわりの内容については、図5-4-3-1のとおりである。

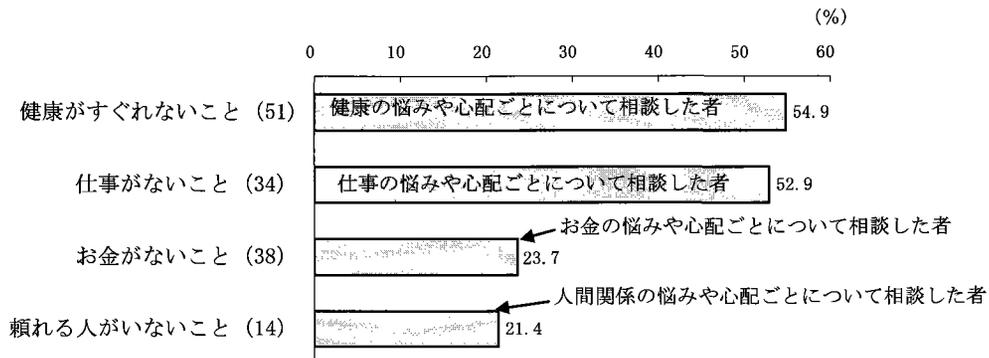
図5-4-3-1 保護司とのかかわり



「生活の報告をした」とする者が8割を超えているのに対し、「保護観察の手続きについて教えてもらった」、「健康の悩みや心配ごとについて相談した」とする者は4割程度であった。また、「お金の悩みや心配ごとについて相談した」、「人間関係の悩みや心配ごとについて相談した」者は1割強に過ぎなかった。

より詳細に、現在の生活で悩みや心配ごとがあると回答した者の中で、保護司に関連する相談をした者の割合を示したものが、図5-4-3-2である。

図5-4-3-2 悩みと保護司への相談



現在の生活で「健康がすぐれないこと」、「仕事がないこと」と答えた者のうち、保護司に、それぞれ「健康の悩みや心配ごとについて相談した」、「仕事の悩みや心配ごとについて相談した」と回答した者は約半数強である。一方、「お金がないこと」、「頼れる人がいないこと」と答えた者のうち、保護司に、それぞれ「お金の悩みや心配ごとについて相談した」、「人間関係の悩みや心配ごとについて相談した」と回答した者は約2割強であった。

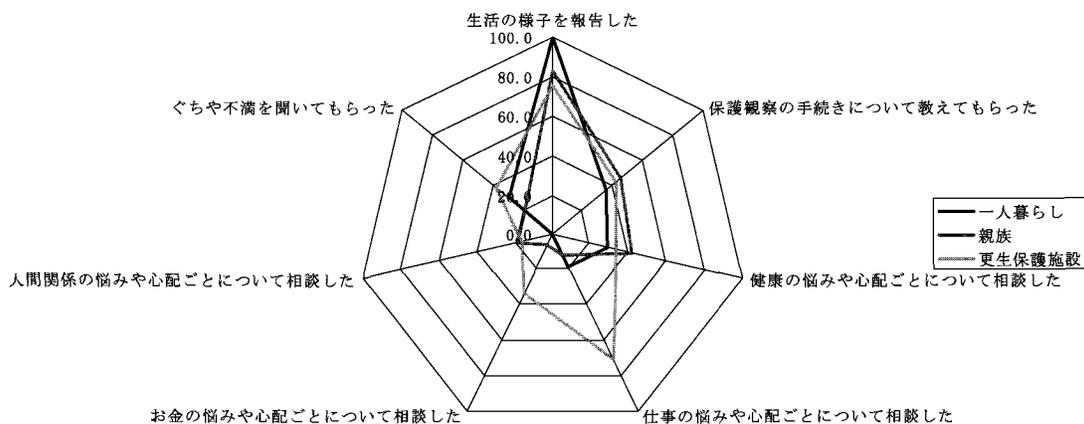
高齢仮釈放者は、生活の中で様々な悩みや心配ごとを抱えながら、こうした問題について、保護司に相談している者が多くはないことが分かった。

同居者別に、保護司に関連する相談をした者の割合を示したものが、図5-4-3-3

である。

「生活の様子を報告した」とする者は多く、取り分け、一人暮らしの者は全員が報告を行っていた。ところが、一人暮らしの者は他の相談ごとについての割合は低かった。一方、更生保護施設に生活する者については、「仕事の悩みや心配ごとについて相談した」、「お金の悩みや心配ごとについて相談した」、「ぐちや不満を聞いてもらった」者の割合は一人暮らしや親族と同居する者より割合が高かった。

図 5 - 4 - 3 - 3 同居者別保護司への相談



第5 小 括

1 高齢出所受刑者の意識

平均寿命が延び、老年期の年数が以前と比較して長くなったことにより、高齢者のよりよい生き方とは何かについての関心が集まっている。特に、人生の質（Quality of Life）という観点から、身体的側面、社会的側面、心理的側面等、個人の多様な側面を評価し、高齢者に対する処遇の向上につなげていくことが重要である。

本調査における高齢出所受刑者に対する意識調査においては、犯罪原因の認識、金銭困窮状況、健康状態、出所後の心配事等、幅広い領域に関して、回答を求め、その結果を分析した。

犯罪原因の認識では、金銭浪費癖、飲酒、金銭的困窮、仕事がないことなどが犯罪原因の上位に挙げられた。

金銭面では、半数以上が金銭困窮状況に陥ったことがあると回答していた。定職についていたとする者でも4割近くが金銭困窮状態に陥ったことがあるとしており、仕事があっても経済的に決して恵まれているわけではないことがうかがわれた。

健康面では、「健康でいられるのは自分しだいである」と健康のための自らの心掛を大切に考える割合が最も高かった。年齢層別に比較したところ、高齢層になるほど、健康でいられる理由を「神様のおかげ」、「医者のお腕しだい」等、自分以外のものに求めようとする傾向が強まっていた。

現在の心境面では、若いころとは異なる、日々の楽しみを見いだそうとする気持ちがある一方で、これまでの人生を振り返ると決して充実したものではなかったし、これからも悪いことが起こるのではないかという不安が高年齢層ほど強いことがうかがわれた。また、身体、精神機能の衰えなどを自覚し始めてはいるが、うまく対処できないで精神的な不安定感が増していることもうかがわれた。

高齢期に入り、人生の終期を迎える準備に入らなければいけないという気持ちは徐々に生じてはきているが、他方で、様々な現実的な問題から抜け出せていないこともあり、矛盾した感情、思考が整理できないままにいる者が多いのではないかと思われる。

こうした高齢受刑者の個々の悩み、不安等を適切に把握し、解消させるような働き掛けを行い、彼らの人生の質を少しでも向上させていくことが今後の課題といえよう。

2 高齢仮釈放者の意識

調査対象となった高齢仮釈放者のうち、出所前における刑務所でのアンケート及び仮釈放後における保護観察所を通じてのアンケートに回答した者は、対象者の55.3%（110人）であって、これは、必ずしも高齢仮釈放者全般の意識を代表するものではなく、仮釈放者全体の中でも、比較的犯罪傾向が進んでいない一群である。

とはいえ、仮釈放後の更生環境は必ずしも恵まれている者ばかりではない。例えば、同居者を見ると、入所前・出所後とも配偶者と同居している者の割合は最も高いが、出所後は、これら配偶者との同居率が低くなり、更生保護施設や他の親族との同居率が高くなり、受刑を契機として家族関係に不安定な変動があったことがうかがわれる。刑務所出所前の帰住予定先及び出所後のアンケート記載時点における実際の高齢者の一致の割合も必ずしも高くはなく、例えば、受刑中に配偶者や子供を帰住予定先としていても、出所後予定どおり同居できていない者も少なくない。

金銭困窮状態については、一般高齢者を対象とした経済的な暮らし向きに関する調査結果とほぼ似通った結果となっているが、仕事に就いていると回答した者の割合が少なく、病気なので仕事ができない者や就労を望んでいながらまだ見つからないと答えた者もかなりいることや、生活費の入手先として公的年金を挙げた者が一般高齢者に比較して顕著に低いことから、必ずしも経済的に問題がないとは言い切れないであろう。また、現在の健康に関する悩みとして、経済上の問題、看病や介護についての不安、病院に行っても治らないのではといった健康についての悲観的な考えなどを持つ者もあり、健康上の問題も小さくない。

様々な問題を抱える高齢仮釈放者であるが、保護観察とのかかわりで見ると、大多数の者が生活の報告をしたとしている一方で、現在の生活で「健康がすぐれないこと」、「仕事がないこと」と答えた者の中でも、保護司に、それぞれ「健康の悩みや心配ごとについて相談した」、「仕事の悩みや心配ごとについて相談した」と回答した者は約半数強、「お金がないこと」、「頼れる者がいないこと」と答えた者のうち、保護司に、それぞれ「お金の悩みや心配ごとについて相談した」、「人間関係の悩みや心配ごとについて相談した」と回答した者は約2割強に過ぎない。

生活の中で様々な悩みや心配ごとを抱えている高齢仮釈放者の処遇に当たっては、そのニーズを保護観察の処遇者が適切に把握し、必要な援助や働き掛けを実施していく必要があるだろう。

第6章 まとめと課題

本研究は、矯正及び更生保護における高齢犯罪者の処遇に焦点を当て、その実態に関する基礎的資料を提供することを目指して、高齢受刑者及び高齢保護観察対象者に関する調査結果等を取りまとめた。最後に、その内容を総括するとともに、今後の課題について考察したい。

第1 高齢犯罪者の増加とその背景要因

本研究の主目的である矯正及び更生保護における高齢犯罪者の分析に先立ち、その入口段階である検挙及び検察段階における高齢犯罪者の状況を概観した。

その結果、我が国社会の高齢化の進展に伴って、警察及び検察の各段階においても高齢犯罪者は、増加傾向を示していた。高齢犯罪者の割合は、高齢者人口の伸び以上に、また、他の年齢層の伸び以上に上昇していた。罪名別に見ても、窃盗だけでなく、多くの罪名で高齢犯罪者が増加傾向にあった。

その背景には、一人暮らしの高齢者の増加や経済的困窮等、高齢者の社会的、経済的基盤の不安定化等、複合的な要因が影響しているものと思われる。そうした高齢者を犯罪に駆り立てる要因を特定し、それを除去することによって高齢者犯罪を抑止するというのが最も有効な対策といえよう。

ただし、高齢者犯罪の原因を特定することは容易ではないと思われ、今後も、検挙データと社会的、個人的要因と絡めた分析、諸外国の高齢犯罪者との比較研究等、幅広く緻密な調査研究を続けていく必要がある。

第2 高齢受刑者の増加と処遇の充実

刑事施設における高齢受刑者は、高齢者の人口比以上の伸びを示している。過去10年間の上昇傾向が今後も続くと仮定して将来推計を試みたところ、平成28年における年末在所受刑者に占める60歳以上の者の割合は、17.6%になると予想された。この割合は、17年の約1.5倍である。刑事施設における休養患者、死亡者数に占める高齢者の割合も上昇傾向にあり、高齢受刑者の増加は、こうした医療面における大きな負担を強いる要因になるおそれがある。

近い将来、これほどの割合になると予想される高齢受刑者を特定の施設に集禁して処遇

することは不可能であろう。各刑事施設が、高齢者に配慮した施設・医療設備の充実をいかに図るか、医療・福祉機関との連携体制をいかに密接にしていくかなど、予算の裏付けを持った具体的施策を展開していく必要性は高い。

また、65歳以上と64歳以下の再入率の比較では、仮釈放者の再入率ではほとんど差が見られなかったのに対し、満期釈放では65歳以上の5年以内の再入率が70%前後と、64歳以下と比較してかなり高率であった。また、入所度数を重ねるほど、罪名は窃盗と詐欺に収れんし、再入期間も短くなっていた。出所受刑者の意識調査においても、満期出所する者の方が仮釈放となる者よりも職業面でも、金銭面でも、人間関係面でも多くの問題を抱えていた。

こうした高齢の満期釈放者の高い再入率の背後にある大きな問題性を考慮すると、彼らに対する再犯防止のための対策は最優先で取り組まなければならない課題である。今回の意識調査で明らかとなった出所後の不安等、彼らのニーズも踏まえた上での処遇内容・方法の検討作業をしていく必要性が高い。さらに、高齢の満期釈放者に対しては、今後、釈放後の社会内における再犯防止に向けたより効果的な対応の在り方について、具体的な方策を諸機関との連携を図りつつ、社会全体の枠組みの中で検討していく必要性がますます高まるものと考えられる。

第3 高齢保護観察対象者に対する処遇の充実

最近、類型別処遇制度に「高齢対象者」を追加したり、更生緊急保護の実施可能期間の延長を行ったりするなど、高齢保護観察対象者に配慮した施策が展開されている。しかし、近年、高齢保護観察対象者の新規受理人員が増加するなど、保護調整面、医療面での特別の配慮を要する高齢者が増加しており、それにいかに対処していくかは、更生保護にとっても喫緊の課題である。

本研究の意識調査においても、仮釈放者の出所前の見込みと出所後の生活の落差が様々な領域でうかがわれた。満期釈放者と比較して問題性が小さいと思われる仮釈放者であっても、職業面、金銭面、医療面等で厳しい現実直面していることが浮かび上がった。

今後は、本研究で得られた成果も踏まえながら高齢受刑者の施設内処遇と社会内処遇の一層の連携を図っていく必要がある。

第4 今後の高齢犯罪者研究に向けて

「老いは、若い日の宿題である」といわれる。どのように老いるかは、高齢期以前の若い

世代にとっても重要な課題の一つである。高齢受刑者と面接をしていると、戦時中に軍隊から逃げ出してから社会からはじき出された、高度成長期に大金を稼いだが、ギャンブルや薬で使い果たし、生活が破綻したなど、戦中、戦後の日本がたどってきた歴史そのものを彼らが背負っていることを実感させられる。その意味で、「現在の高齢犯罪者の問題は、戦後日本の宿題である」ともいえる。高齢犯罪者の問題は、これまでの日本社会の在り方の問題が集積されたものとも考えることができ、その解決も刑事司法の枠内だけで解決できるものではないと思われる。

高齢犯罪者の実態に関する情報を広く国民に伝え、理解と協力を得ることは、刑事司法関係者にとって、重要な課題であり、本研究の成果がそのための一助となれば幸いである。

卷末資料

- 1 高齢受刑者調査票（職員記入用）
- 2 高齢受刑者アンケート用紙
- 3 生活と困りごとに関するアンケート
- 4 単純集計表（高齢受刑者調査（職員記入用））
- 5 単純集計表（高齢受刑者アンケート）
- 6 単純集計表（生活と困りごとに関するアンケート）
- 7 罪名等の定義

巻末資料 1

高齢受刑者調査票（職員記入用）

該当する番号に○印を付け、（ ）内には、当てはまる数字等を記入してください。

- (1) 国 籍 1 日本 2 その他 国名 (_____)
- (2) 性 別 1 男 2 女
- (3) 出所時年齢 (_____ 歳)
- (4) 犯行時年齢 (_____ 歳)
- (5) 前 科 (_____) (自由刑 (_____) 罰金 (_____)
- (6) 入所度数 (_____ 回)
- (7) 罪 名 (矯正統計調査要領の罪名符号表の符号番号) (_____)
- (8) 刑 期 (_____ 月) (無期刑は、「888」と記入)
- (9) 再犯期間 (_____ 月)
- (10) 暴力組織との関係 1 なし 2 あり 3 不明
- (11) 保護処分歴の有無 1 なし 2 あり 3 不明
- (12) 初回前科言い渡し時年齢 (_____ 歳)
- (13) 最終学歴
- | | | | |
|----------|----------|---------|---------|
| 1 小学校中退 | 2 小学校卒業 | 3 中学校中退 | 4 中学校卒業 |
| 5 高等学校中退 | 6 高等学校卒業 | 7 大学中退 | 8 大学卒業 |
| 9 その他 | 10 不就学 | 11 不明 | |
- (14) 職業 (矯正統計調査要領の職業符号表の符号番号) (_____)

(15) 婚姻状況

- 1 未婚 2 配偶者あり 3 離別 4 死別 5 不詳

(16) 居住状況

- 1 定住 2 住居不定 3 不明

(17) 引受人

- 1 父母 2 配偶者 3 兄弟、姉妹 4 その他の親族
5 友人・知人 6 雇主 7 子供・孫 8 更生保護施設
9 その他 10 なし

(18) 帰住先

- 1 父母 2 配偶者 3 兄弟、姉妹 4 その他の親族
5 友人・知人 6 雇主 7 社会福祉施設 8 更生保護施設
9 子供・孫 10 その他

(19) 身体状況等（該当する番号すべてに○をつけてください。）

- 1 知的障害 2 人格障害 3 精神病 4 身体疾患等 5 身体障害
6 老衰、身体虚弱等 7 養護的処遇の必要な者 8 不該当

(20) 知能指数（IQ相当値）（_____）（調査不能の場合は000，不明の場合は999と記入）

(21) 就業状況（釈放前の教育編入直前）

- 1 一般工場 2 経理・営繕 3 養護工場 4 独居室内
5 雑居室内 6 その他 7 不就業

(22) 処遇指標の区分及び符号（犯罪傾向の進度）

- 1 A 2 B

(23) 受講した処遇プログラム（該当する番号すべてに○をつけてください。）

- 1 覚せい剤乱用防止 2 酒害 3 交通安全 4 暴力団離脱指導
5 累犯窃盗防止教育 6 被害者の視点を取り入れた教育
7 高齢受刑者指導 8 その他（_____） 9 なし

(24) 在所期間（_____月）

(25) 出所事由 1 満期釈放 2 仮釈放

(26) 出所時の所持金 (_____ 円)

巻末資料 2

こうれいじゆけいしゃ ようし
 高齢受刑者アンケート用紙

ほうむ そうごうけんきゅうじよ
 法務総合研究所

このアンケートは、^{けいむしょ はい}刑務所に入っている^{こうれいしゃ かた}高齢者の方が、^{おも}どんなことを思ったり、^{かん}感じているかなどについて、おたずねするものです。

アンケートは、^{ちょうさ いがい もくてき しよう}調査以外の目的で使用することは^{まった}全くありませんので、^{また}ありのままに^{こた}答えてください。

^{さいしよ}最初に^{なまえ か}あなたの名前を書いてください。()

では、^{つぎ}次のページから^{しつもん つづ}質問が続きます。^{した}下の「^{かいとう しかた}回答の仕方^のれい」のように、^{しつもんぶん}質問文をよく^よ読んで、あなたに、^{ばんごう まる}あてはまる番号に○をつけてください。

^{かいとう しかた}回答の仕方のれい

Q あなたは、^{けいむしょ にゆうしょ まえ けっこん}刑務所に入所する前、^{つぎ なか}結婚して^{ひと}いましたか。次の中から、^{えら}一つだけ選んで、^{ばんごう まる}番号に○をつけてください。

1 ^{けっこん}結婚していた (2) ^{けっこん}結婚していなかった

↑
 たとえば、結婚していなかった人は、こちらの番号に○をつけてください。

では、質問を始めます。まず、刑務所に入所する前のことについて質問します。

Q 1 あなたは、刑務所に入所する前、だれと住んでいましたか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- | | | |
|----------|-------------------|-------|
| 1 一人暮らし | 2 妻または夫 (内縁関係を含む) | |
| 3 両親 | 4 父 | 5 母 |
| 6 子ども | 7 他の親族 | 8 雇主宅 |
| 9 更生保護施設 | 10 その他 (具体的に：) | |

Q 2 あなたは、刑務所に入所する前、定職に就いていましたか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 定職に就いていた | 2 パートや日雇いの仕事をしていた |
| 3 仕事をしたかったが、みつからなかった | |
| 4 仕事をしていなくても暮らせるのでしていなかった | |
| 5 病気なので仕事ができなかった | 6 仕事をする気がなかった |
| 7 その他 (具体的に：) | |

Q 3 あなたは、刑務所に入所する前、金銭面で毎日の暮らしに困ることがありましたか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1 まったくなかった | 2 あまりなかった | 3 ときどきあった |
| 4 よくあった | | |

Q 4 あなたは、刑務所に入所する前、生活費を何でまかなっていましたか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- | | | | |
|---------------|-----------|---------|-------|
| 1 仕事 | 2 公的な年金 | 3 私的な年金 | 4 預貯金 |
| 5 財産 | 6 家族からの援助 | 7 生活保護 | 8 借金 |
| 9 その他 (具体的に：) | | | |

Q 5 あなたは、刑務所に入所する前、1か月当たりの平均収入はどれくらいでしたか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけ、収入があった人はだいたいの金額を書いてください。

- | | |
|----------------|-------|
| 1 収入はなかった | |
| 2 収入があった (月平均で | 円くらい) |

Q 6 あなたは、刑務所に入所する前、困りごとや心配事を相談できる人がいましたか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- 1 ^{そうだん}相談できる人はだれもいなかった
 2 ^{かんたん}簡単なことであれば相談に乗ってくれる人がいた
 3 ^{なん}何でも相談できる人がいた

Q 7 ^{こんかい}あなたが、^{けいむしょ}今回、^{はい}刑務所に入る^{はんざい}ことになった犯罪をしたとき、^{きょうはんしゃ}共犯者はいましたか。
^{つぎ}次の中から、^{ひと}一つだけ選んで、^{ばんごう}番号に○をつけてください。

- 1 いなかった 2 いた

Q 8 ^{こんかい}あなたが、^{けいむしょ}今回、^{はい}刑務所に入る^{はんざい}ことになった犯罪をしたとき、^{ひがいしゃ}被害者とはどのような関係でしたか。次の中から、^{ぜんぶ}あてはまるものを全部選んで、^{ばんごう}番号に○をつけてください。

- 1 ^{おや}親・^{こども}子供 2 ^{おや}親・^{こども}子供以外の^{かぞく}家族 3 ^{しんぞく}親族 4 ^{こいびと}恋人・^{あいじん}愛人
 5 ^{ゆうじん}友人・^{ちじん}知人 6 ^{しょくば}職場関係 7 ^{ぼうりょく}暴力団関係
 8 ^たその他（^{ぐたいてき}具体的に： ） 9 ^{ひがいしゃ}被害者はいなかった

Q 9 ^{つぎ}あなたは、^{はんざい}次のような犯罪をしたことがありますか。それぞれの^{ぶんしょう}文章をよく読んで、^よあてはまる^{ばんごう}番号に一つだけ○をつけてください。

ア ^{ひと}人の物（^{もの}お金）を^{かね}盗む^{ぬす}犯罪^{はんざい}

- 1 まったくない 2 ^{かい}1回ある 3 ^{かい}2回以上ある

イ ^{ひと}人を傷つける（^{きず}暴力をふるう）^{ぼうりょく}犯罪^{はんざい}

- 1 まったくない 2 ^{かい}1回ある 3 ^{かい}2回以上ある

ウ ^{ひと}人をだます^{はんざい}犯罪

- 1 まったくない 2 ^{かい}1回ある 3 ^{かい}2回以上ある

エ ^{やくぶつ}薬物に関する^{かん}犯罪^{はんざい}

- 1 まったくない 2 ^{かい}1回ある 3 ^{かい}2回以上ある

オ ^{こうつうかんけい}交通関係の^{はんざい}犯罪

- 1 まったくない 2 ^{かい}1回ある 3 ^{かい}2回以上ある

カ ^{せいてき}性的な^{はんざい}犯罪

- 1 まったくない 2 ^{かい}1回ある 3 ^{かい}2回以上ある

キ その他の犯罪

- 1 まったくない 2 1回ある 3 2回以上ある

Q10 あなたが、今回、犯罪をして刑務所に入ようになったわけは、あなたが考えてみて、次のうちどれにあてはまりますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1 金づかいがなかった | 2 生活が派手だった |
| 3 悪い人とつきあった | 4 生活がくるしかった |
| 5 酒をやめられなかった | 6 なまけぐせや遊びぐせ(かけごと)がついた |
| 7 みえっぱりだった | 8 人にだまされた |
| 9 手に職がなかった | 10 仕事がなかった |
| 11 やけをおこした | 12 親や家族が悪かった |
| 13 妻子や家族に見捨てられた | 14 近所の環境が悪かった |
| 15 覚せい剤をうち始めた | 16 やくざになった |
| 17 異性関係に失敗した | 18 その他(具体的に：) |

Q11 あなたのこれまでの人生を振り返ると、次のうちどれが一番あてはまりますか。次の中から一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- 1 若いころから、ずっと悪いことをしてきた
- 2 若いころは悪いことをしたが、その後落ちていたのに、年を取ってからまた悪いことをしてしまった
- 3 若いころは悪いことをしていなかったが、中年くらいから悪いことをするようになった
- 4 若いころからずっと悪いことはしていなかったが、年を取ってから悪いことをしてしまった

次に、現在のあなたの健康のことについて、質問します。

Q12 あなたは、現在、健康ですか、それともそうではありませんか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1 健康である | 2 あまり健康とはいえないが、病気ではない |
| 3 病気がちで寝込むことがある | 4 病気で、一日中寝込んでいる |

Q13 あなたは、次のようなことについてどのように思いますか。それぞれの文章をよく読んで、あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

ア 健康でいられるのは自分しだいである

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

イ 病気がどのくらいでよくなるかは、医者の腕しだいである

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

ウ 病気がよくなるかどうかは、周囲の励まししだいだ

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

エ 健康でいられるのは、運がよいだけだ

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

オ 健康でいられるのは、神様やご先祖様のおかげだ

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

カ どんな治療をしても、自分にはあまり効果がない

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

キ 金さえあれば、健康でいられる

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

つぎ 次に、出所後のことについて、質問します。

Q14 あなたが、出所して社会へもどることを考えるとき、あなたにはどんな悩みや心配ごとがありますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1 健康がすぐれないこと | 2 仕事がないこと |
| 3 お金がないこと | 4 生きがいがないこと |
| 5 頼れる人がいないこと | 6 また悪いことをしそうなこと |
| 7 家族との関係がうまくいかないこと | 8 悩みや心配ごとは特にない |
| 9 借金があること | 10 被害者への謝罪に関すること |
| 11 その他(具体的に書いてください) : |) |

Q15 あなたは、出所後、どのような生計手段で生活をしていきたいと思えますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- | | | | | | | | |
|---|------------|---|---------|---|-------|---|-----|
| 1 | 仕事 | 2 | 公的な年金 | 3 | 私的な年金 | 4 | 預貯金 |
| 5 | 財産 | 6 | 家族からの援助 | 7 | 生活保護 | | |
| 8 | その他(具体的に：) | | | | | | |

最後に、現在、あなたが感じていることや思っていることについて、質問します。

Q16 あなたにとって「一番たいせつ」なものはなんですか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- | | | | | | |
|----|-------------------|---|-------|---|----------|
| 1 | 家族・子ども | 2 | 宗教・信仰 | 3 | ともだち・なかま |
| 4 | 人づきあい | 5 | 国家 | 6 | 財産・お金 |
| 7 | 健康 | 8 | 仕事 | 9 | なし |
| 10 | その他(具体的に書いてください：) | | | | |

Q17 あなたは、次のようなことについてどのように思えますか。それぞれの文章をよく読んで、あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

ア 年をとるにつれて、悪いことが増えるばかりだ

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

イ 自分の死んだ後のことが心配だ

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

ウ 年をとるにつれて、若いときとは違う楽しみを感じる

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

エ 自分の人生の中で、望みが実現できたことはほとんどない

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

オ 自分の困りごとを、自分でうまく解決できない

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

カ いろいろすると、自分でうまく解消できない

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

キ 将来迎える死について、落ち着いて考えることができる

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

ク これからのことを考えると心配ばかりだ

- 1 そう思わない 2 どちらともいえない 3 そう思う

Q18 あなたは、刑務所での生活を振り返ってみて、どのようなことが大変でしたか。次

の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1 他の受刑者との人間関係がきつかった | 2 食事が合わなかった |
| 3 職員との人間関係がきつかった | 4 十分な医療が受けられなかった |
| 5 家族と会えなくてつらかった | 6 体力的に作業がきつかった |
| 7 若い受刑者の行動についていけなかった | 8 刑務所内の規律が厳しかった |
| 9 その他(具体的に書いてください：) | |

御協力ありがとうございました。

巻末資料 3

生活と困りごとに関するアンケート

法務総合研究所

- 1 このアンケートは、みなさんの「最近の生活」や「困りごと」などについて、おたずねするものです。
- 2 アンケートは、調査以外の目的で使用することはありませんので、安心して、ありのままに答えてください。
- 3 質問文を読んで、あてはまる項目を○で囲んでください。その他にあてはまる時は、その内容を具体的に（ ）に記入してください。
- 4 記入が終わったら、封筒に入れて封をした上で、保護司さんに渡してください。アンケートは5ページあります。もれのないように記入してください。

最初にあなたのお名前を書いてください。

では、次のページから質問が続きます。下の「回答の仕方のれい」のように、質問文をよく読んで、あてはまる番号に○をつけてください。

回答の仕方のれい

Q あなたは、今、結婚していますか。次の中から、一つだけ選んで、○をつけてください。

- 1 結婚している ② 結婚していない

↑
たとえば、結婚していない人は、こちらの番号に○をつけてください。

はじめに、あなた自身のことについておうかがいします。

Q 1 あなたは、現在、誰と一緒に暮らしていますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- | | | |
|----------|-------------------|-------|
| 1 一人暮らし | 2 妻または夫 (内縁関係を含む) | 3 両親 |
| 4 父 | 5 母 | 6 子ども |
| 7 他の親族 | 8 雇住宅 | |
| 9 更生保護施設 | 10 その他 (具体的に：) | |

Q 2 あなたは、現在、働いていますか。次の中から、あてはまるものを一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 定職についている | 2 パートや日雇いの仕事をしている |
| 3 まだ仕事をしていないが、見込みがある | 4 仕事をしたいが、まだ見つからない |
| 5 仕事をしなくても暮らせるのでしていない | 6 病気なので仕事ができない |
| 7 仕事をする気がないのでしていない | |
| 8 その他 (具体的に：) | |

Q 3 あなたは、現在、金銭面で毎日の暮らしに困ることがありますか。次の中から、あてはまるものを一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

- | | | | |
|----------|---------|----------|--------|
| 1 まったくない | 2 あまりない | 3 ときどきある | 4 よくある |
|----------|---------|----------|--------|

Q 4 あなたは、現在の生活費を何でまかなっていますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- | | | | |
|---------------|-----------|---------|-------|
| 1 仕事 | 2 公的な年金 | 3 私的な年金 | 4 預貯金 |
| 5 財産 | 6 家族からの援助 | 7 生活保護 | 8 借金 |
| 9 その他 (具体的に：) | | | |

Q 5 あなたが、現在、受けている公的な援助や保険はありますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- | | | | |
|------------|------------------------|--------|--------|
| 1 国民健康保険 | 2 要介護認定 | 3 生活保護 | 4 国民年金 |
| 5 障害者手帳等 | 6 その他の公的な援助や保険 (具体的に：) | | |
| 7 何も受けていない | | | |

Q 5-SQ 「何も受けていない」と答えた人におたずねします。その理由について

ひとつだけ選んで、番号に○をつけてください。

- | |
|---------------------|
| 1 必要ないので受けていない |
| 2 手続きがわからないから受けていない |
| 3 手続きが面倒なので受けていない |

- 4 そのような援助や保険があることを知らなかった
- 5 相談したがもらえなかった

Q 6 あなたは、病院などにかかることに関して、どのようなことで悩んだり、感じたりしていますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- 1 治療費や薬代などにかけるお金がない
- 2 どの病院へ行けばよいかわからない
- 3 健康保険がない
- 4 病院に行きたいが、仕事を休めない
- 5 病気になったときに面倒を見てくれる人がいない
- 6 病院に行っても治らないのではないかと不安だ
- 7 医者からあれこれ注意されたりするのはおっくうだ
- 8 悩みはない
- 9 その他（具体的に： _____）

Q 7 あなたが、日ごろの生活の中で、相談したり頼れる人はいますか、いとすれば、それは誰ですか。もっともあてはまるものを下から選んで、番号を記入してください。

- Q 7-1 困ったときに相談にのってくれる人 いる ()・いない
- Q 7-2 心配事や悩みを聞いてくれる人 いる ()・いない
- Q 7-3 つらいときに元気づけてくれる人 いる ()・いない
- Q 7-4 病気の際に看病や世話をしてくれる人 いる ()・いない
- Q 7-5 経済的に困ったときに助けてくれる人 いる ()・いない
- Q 7-6 一緒に食事や余暇を楽しむ人 いる ()・いない
- Q 7-7 おしゃべりしたり雑談したりする人 いる ()・いない

1 妻または夫（内縁を含む）	2 おや 親，きょうだい	3 こども 子供
4 親戚	5 雇主	6 友達
8 福祉事務所のケースワーカー	9 保護司・更生保護施設の先生	7 きんじょ 近所の人
10 保護観察官（主任官）	11 その他	

Q 8 あなたは、現在の生活で、悩みや心配ごとがありますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|---|---|
| 1 健康 <small>けんこう</small> がすぐれないこと | 2 仕事 <small>しごと</small> がないこと |
| 3 お金 <small>かね</small> がないこと | 4 借金 <small>しゃっきん</small> があること |
| 5 家族 <small>かぞく</small> との関係 <small>かんけい</small> がうまくいかないこと | 6 頼れる人 <small>たよひと</small> がいないこと |
| 7 生きがい <small>いきがい</small> がないこと | 8 被害者 <small>ひがいしゃ</small> への謝罪 <small>しゃざい</small> に関すること |
| 9 また悪い <small>わる</small> ことをしそうなこと | 10 悩みや心配 <small>なや しんぱい</small> ごととは特 <small>とく</small> にない |
| 11 その他 <small>たぐたいき</small> (具体的に： |) |

つぎに、保護観察ほごかんさつについておたずねします。

Q 9 これまで保護司ほごしさんと会あったときに、どのようなことを話わしましたか。あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

- 1 生活せいかつの様子ようすを報告ほうこくした
- 2 保護観察ほごかんさつの手続きてつづについて教おしえてもらった
- 3 健康けんこうの悩みなやや心配しんぱいごとについて相談そうだんした
- 4 仕事しごとの悩みなやや心配しんぱいごとについて相談そうだんした
- 5 お金かねの悩みなやや心配しんぱいごとについて相談そうだんした
- 6 人間関係にんげんかんけいの悩みなやや心配しんぱいごとについて相談そうだんした
- 7 ぐちや不満ふまんを聞きいてもらった
- 8 その他たぐたいき(具体的に：

きょうりやく
ご協力きょうりやくいただき、ありがとうございました。

巻末資料4 単純集計表（高齢受刑者調査（職員記入用））注 不明の者を除く。

(1) 国籍

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
日本	593 (97.7)	398 (97.5)	195 (98.0)
韓国	11 (1.8)	8 (2.0)	3 (1.5)
朝鮮	2 (0.3)	1 (0.2)	1 (0.5)
不詳	1 (0.2)	1 (0.2)	—

(2) 性別

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
男子	556 (91.6)	395 (96.8)	161 (80.9)
女子	51 (8.4)	13 (3.2)	38 (19.1)

(3) 出所時年齢

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
65～69歳	365 (60.1)	240 (58.8)	125 (62.8)
70～74歳	177 (29.2)	120 (29.4)	57 (28.6)
75～79歳	52 (8.6)	41 (10.0)	11 (5.5)
80歳以上	13 (2.1)	7 (1.7)	6 (3.0)

(4) 犯行時年齢

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	603 (100.0)	404 (100.0)	199 (100.0)
50歳代	23 (3.8)	10 (2.5)	13 (6.5)
60歳代	437 (72.5)	287 (71.0)	150 (75.4)
70歳代	138 (22.9)	105 (26.0)	33 (16.6)
80歳代	5 (0.8)	2 (0.5)	3 (1.5)

(5) 前科

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	605 (100.0)	406 (100.0)	199 (100.0)
前科なし	72 (11.9)	25 (6.2)	47 (23.6)
1～5回	188 (31.1)	111 (27.3)	77 (38.7)
6～10回	157 (26.0)	105 (25.9)	52 (26.1)
11～15回	107 (17.7)	90 (22.2)	17 (8.5)
16～20回	55 (9.1)	49 (12.1)	6 (3.0)
21回以上	26 (4.3)	26 (6.4)	—

(自由刑)

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	603 (100.0)	405 (100.0)	198 (100.0)
前科なし	99 (16.4)	35 (8.6)	64 (32.3)
1～5回	216 (35.8)	140 (34.6)	76 (38.4)
6～10回	139 (23.1)	95 (23.5)	44 (22.2)
11～15回	104 (17.2)	91 (22.5)	13 (6.6)
16～20回	32 (5.3)	31 (7.7)	1 (0.5)
21回以上	13 (2.2)	13 (3.2)	—

(罰金刑)

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	601 (100.0)	404 (100.0)	197 (100.0)
前科なし	307 (51.1)	196 (48.5)	111 (56.3)
1～5回	260 (43.3)	179 (44.3)	81 (41.1)
6～10回	25 (4.2)	21 (5.2)	4 (2.0)
11～15回	8 (1.3)	8 (2.0)	—
16～20回	1 (0.2)	—	1 (0.5)
21回以上	—	—	—

(6) 入所度数

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
1度	175 (28.8)	76 (18.6)	99 (49.7)
2～3度	91 (15.0)	56 (13.7)	35 (17.6)
4～5度	73 (12.0)	55 (13.5)	18 (9.0)
6～7度	53 (8.7)	36 (8.8)	17 (8.5)
8～9度	57 (9.4)	38 (9.3)	19 (9.5)
10度以上	158 (26.0)	147 (36.0)	11 (5.5)

(7) 罪名

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
殺人	28 (4.6)	12 (2.9)	16 (8.0)
窃盗	295 (48.6)	200 (49.0)	95 (47.7)
詐欺	66 (10.9)	47 (11.5)	19 (9.5)
覚せい剤取締法違反	37 (6.1)	25 (6.1)	12 (6.0)
道路交通法違反	36 (5.9)	23 (5.6)	13 (6.5)
その他	145 (23.9)	101 (24.8)	44 (22.1)

(8) 刑期

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
1年以内	113 (18.6)	93 (22.8)	20 (10.1)
2年以内	201 (33.1)	134 (32.8)	67 (33.7)
3年以内	163 (26.9)	107 (26.2)	56 (28.1)
4年以内	73 (12.0)	43 (10.5)	30 (15.1)
5年以内	23 (3.8)	13 (3.2)	10 (5.0)
5年を超える	34 (5.6)	18 (4.4)	16 (8.0)

(9) 再犯期間

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	600 (100.0)	403 (100.0)	197 (100.0)
半年以内	338 (56.3)	226 (56.1)	112 (56.9)
1年以内	43 (7.2)	31 (7.7)	12 (6.1)
2年以内	51 (8.5)	32 (7.9)	19 (9.6)
3年以内	33 (5.5)	21 (5.2)	12 (6.1)
4年以内	24 (4.0)	20 (5.0)	4 (2.0)
5年以内	16 (2.7)	11 (2.7)	5 (2.5)
5年を超える	95 (15.8)	62 (15.4)	33 (16.8)

(10) 暴力組織との関係

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	602 (100.0)	404 (100.0)	198 (100.0)
なし	560 (93.0)	368 (91.1)	192 (97.0)
あり	42 (7.0)	36 (8.9)	6 (3.0)

(11) 保護処分歴の有無

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	598 (100.0)	402 (100.0)	196 (100.0)
なし	433 (72.4)	280 (69.7)	153 (78.1)
あり	155 (25.9)	113 (28.1)	42 (21.4)
不明	10 (1.7)	9 (2.2)	1 (0.5)

(12) 初回前科言渡し時年齢

区 分	総数	満期釈放	仮釈放
総 数	590 (100.0)	396 (100.0)	194 (100.0)
10歳代	40 (6.8)	37 (9.3)	3 (1.5)
20歳代	270 (45.8)	206 (52.0)	64 (33.0)
30歳代	82 (13.9)	54 (13.6)	28 (14.4)
40歳代	44 (7.5)	28 (7.1)	16 (8.2)
50歳代	31 (5.3)	24 (6.1)	7 (3.6)
60歳代	101 (17.1)	40 (10.1)	61 (31.4)
70歳代	20 (3.4)	7 (1.8)	13 (6.7)
80歳代	2 (0.3)	—	2 (1.0)

(13) 最終学歴

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	597 (100.0)	399 (100.0)	198 (100.0)
小学校中退	26 (4.4)	18 (4.5)	8 (4.0)
小学校卒業	43 (7.2)	30 (7.5)	13 (6.6)
中学校中退	24 (4.0)	18 (4.5)	6 (3.0)
中学校卒業	284 (47.6)	199 (49.9)	85 (42.9)
高等学校中退	64 (10.7)	45 (11.3)	19 (9.6)
高等学校卒業	102 (17.1)	60 (15.0)	42 (21.2)
大学中退	18 (3.0)	9 (2.3)	9 (4.5)
大学卒業	23 (3.9)	12 (3.0)	11 (5.6)
その他	10 (1.7)	5 (1.3)	5 (2.5)
不就学	3 (0.5)	3 (0.8)	—

(14) 職業

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	565 (100.0)	376 (100.0)	189 (100.0)
無職	425 (75.2)	313 (83.2)	112 (59.3)
有職	140 (24.8)	63 (16.8)	77 (40.7)

(15) 婚姻状況

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	594 (100.0)	398 (100.0)	196 (100.0)
未婚	147 (24.7)	121 (30.4)	26 (13.3)
配偶者あり	115 (19.4)	41 (10.3)	74 (37.8)
離別	288 (48.5)	214 (53.8)	74 (37.8)
死別	44 (7.4)	22 (5.5)	22 (11.2)

(16) 居住状況

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	595 (100.0)	399 (100.0)	196 (100.0)
定住	339 (57.0)	177 (44.4)	162 (82.7)
住居不定	256 (43.0)	222 (55.6)	34 (17.3)

(17) 引受人

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
父母	3 (0.5)	1 (0.2)	2 (1.0)
配偶者	85 (14.0)	28 (6.9)	57 (28.6)
兄弟, 姉妹	31 (5.1)	16 (3.9)	15 (7.5)
その他の親族	14 (2.3)	9 (2.2)	5 (2.5)
友人・知人	33 (5.4)	17 (4.2)	16 (8.0)
雇主	8 (1.3)	2 (0.5)	6 (3.0)
子供・孫	52 (8.6)	10 (2.5)	42 (21.1)
更生保護施設	63 (10.4)	13 (3.2)	50 (25.1)
その他	16 (2.6)	12 (2.9)	4 (2.0)
なし	302 (49.8)	300 (73.5)	2 (1.0)

(18) 帰宅先

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
父母	6 (1.0)	4 (1.0)	2 (1.0)
配偶者	91 (15.0)	35 (8.6)	56 (28.1)
兄弟, 姉妹	48 (7.9)	35 (8.6)	13 (6.5)
その他の親族	19 (3.1)	13 (3.2)	6 (3.0)
友人・知人	52 (8.6)	36 (8.8)	16 (8.0)
雇主	10 (1.6)	5 (1.2)	5 (2.5)
社会福祉施設	10 (1.6)	10 (2.5)	—
更生保護施設	75 (12.4)	22 (5.4)	53 (26.6)
子供・孫	59 (9.7)	16 (3.9)	43 (21.6)
その他	237 (39.0)	232 (56.9)	5 (2.5)

(19) 身体状況等 (該当するものを複数選択可)

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
知的障害	23 (3.8)	21 (5.1)	2 (1.0)
人格障害	7 (1.2)	6 (1.5)	1 (0.5)
精神病	23 (3.8)	15 (3.7)	8 (4.0)
身体疾患等	310 (51.1)	211 (51.7)	99 (49.7)
身体障害	57 (9.4)	44 (10.8)	13 (6.5)
老衰, 身体虚弱等	122 (20.1)	95 (23.3)	27 (13.6)
養護的処遇を要する	85 (14.0)	68 (16.7)	17 (8.5)
非該当	180 (29.7)	107 (26.2)	73 (36.7)

(20) 知能指数 (IQ 相当値)

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	599 (100.0)	404 (100.0)	195 (100.0)
50未満	168 (28.0)	128 (31.7)	40 (20.5)
50台	120 (20.0)	78 (19.3)	42 (21.5)
60台	132 (22.0)	92 (22.8)	40 (20.5)
70台	114 (19.0)	72 (17.8)	42 (21.5)
80台	51 (8.5)	29 (7.2)	22 (11.3)
90台	13 (2.2)	5 (1.2)	8 (4.1)
100台	1 (0.2)	—	1 (0.5)

(21) 刑務所内での就業状況

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	599 (100.0)	401 (100.0)	198 (100.0)
一般工場	357 (59.6)	200 (49.9)	157 (79.3)
経理・営繕	42 (7.0)	27 (6.7)	15 (7.6)
養護工場	91 (15.2)	72 (18.0)	19 (9.6)
独居室内	69 (11.5)	64 (16.0)	5 (2.5)
雑居室内	12 (2.0)	11 (2.7)	1 (0.5)
その他	2 (0.3)	2 (0.5)	—
不就業	26 (4.3)	25 (6.2)	1 (0.5)

(22) 犯罪傾向の進度

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
犯罪傾向が進んでいない	191 (31.5)	84 (20.6)	107 (53.8)
犯罪傾向が進んでいる	416 (68.5)	324 (79.4)	92 (46.2)

(23) 受講した処遇プログラム (該当するものを複数選択可)

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	606 (100.0)	408 (100.0)	198 (100.0)
覚せい剤乱用防止	11 (1.8)	7 (1.7)	4 (2.0)
酒害	6 (1.0)	5 (1.2)	1 (0.5)
交通安全	16 (2.6)	6 (1.5)	10 (5.1)
暴力団離脱指導	1 (0.2)	1 (0.2)	—
累犯窃盗防止教育	10 (1.7)	9 (2.2)	1 (0.5)
被害者の視点を取り入れた教育	3 (0.5)	1 (0.2)	2 (1.0)
高齢受刑者指導	22 (3.6)	8 (2.0)	14 (7.1)
その他	8 (1.3)	3 (0.7)	5 (2.5)
なし	529 (87.3)	367 (90.0)	162 (81.8)

(24) 在所期間

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
1年以内	158 (26.0)	124 (30.4)	34 (17.1)
2年以内	207 (34.1)	116 (28.4)	91 (45.7)
3年以内	142 (23.4)	104 (25.5)	38 (19.1)
4年以内	59 (9.7)	36 (8.8)	23 (11.6)
5年以内	18 (3.0)	14 (3.4)	4 (2.0)
5年を超える	23 (3.8)	14 (3.4)	9 (4.5)

(25) 出所時の所持金

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	607 (100.0)	408 (100.0)	199 (100.0)
1万円以内	72 (11.9)	67 (16.4)	5 (2.5)
3万円以内	139 (22.9)	108 (26.5)	31 (15.6)
5万円以内	85 (14.0)	48 (11.8)	37 (18.6)
10万円以内	139 (22.9)	85 (20.8)	54 (27.1)
15万円以内	55 (9.1)	34 (8.3)	21 (10.6)
20万円以内	39 (6.4)	23 (5.6)	16 (8.0)
20万円を超える	78 (12.9)	43 (10.5)	35 (17.6)

巻末資料5 単純集計表（高齢受刑者アンケート）注 無回答を除く。

Q1 あなたは、刑務所に入所する前、だれと住んでいましたか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
調査回答者総数	391 (100.0)	251 (100.0)	140 (100.0)
一人暮らし	198 (50.6)	152 (60.6)	46 (32.9)
妻又は夫（内縁関係含む）	118 (30.2)	57 (22.7)	61 (43.6)
両親	4 (1.0)	3 (1.2)	1 (0.7)
父	3 (0.8)	2 (0.8)	1 (0.7)
母	12 (3.1)	7 (2.8)	5 (3.6)
子供	71 (18.2)	27 (10.8)	44 (31.4)
他の親族	11 (2.8)	9 (3.6)	2 (1.4)
雇住宅	7 (1.8)	5 (2.0)	2 (1.4)
更生保護施設	9 (2.3)	8 (3.2)	1 (0.7)
その他	31 (7.9)	20 (8.0)	11 (7.9)

Q2 あなたは、刑務所に入所する前、定職に就いていましたか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	386 (100.0)	249 (100.0)	137 (100.0)
定職に就いていた	124 (32.1)	62 (24.9)	62 (45.3)
パートや日雇いの仕事をしていた	52 (13.5)	30 (12.0)	22 (16.1)
仕事をしたかったが、みつからなかった	100 (25.9)	79 (31.7)	21 (15.3)
仕事をしていなくても暮らせるのでし ていなかった	26 (6.7)	17 (6.8)	9 (6.6)
病気なので仕事ができなかった	46 (11.9)	34 (13.7)	12 (8.8)
仕事をする気がなかった	6 (1.6)	6 (2.4)	—
その他	32 (8.3)	21 (8.4)	11 (8.0)

Q3 あなたは、刑務所に入所する前、金銭面で毎日の暮らしに困ることがありましたか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	384 (100.0)	250 (100.0)	134 (100.0)
まったくなかった	66 (17.2)	31 (12.4)	35 (26.1)
あまりなかった	102 (26.6)	59 (23.6)	43 (32.1)
ときどきあった	111 (28.9)	71 (28.4)	40 (29.9)
よくあった	105 (27.3)	89 (35.6)	16 (11.9)

Q 4 あなたは、刑務所に入所する前、生活費を何でまかなっていましたか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
調査回答者総数	391 (100.0)	251 (100.0)	140 (100.0)
仕事	175 (44.8)	101 (40.2)	74 (52.9)
公的な年金	87 (22.3)	42 (16.7)	45 (32.1)
私的な年金	16 (4.1)	7 (2.8)	9 (6.4)
預貯金	42 (10.7)	28 (11.2)	14 (10.0)
財産	16 (4.1)	6 (2.4)	10 (7.1)
家族からの援助	40 (10.2)	21 (8.4)	19 (13.6)
生活保護	85 (21.7)	61 (24.3)	24 (17.1)
借金	32 (8.2)	22 (8.8)	10 (7.1)
その他	46 (11.8)	36 (14.3)	10 (7.1)

Q 5 あなたは、刑務所に入所する前、1か月当たりの平均収入はどれくらいでしたか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけ、収入があった人はだいたいの金額を書いてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	387 (100.0)	249 (100.0)	138 (100.0)
収入はなかった	109 (28.2)	92 (36.9)	17 (12.3)
収入があった	278 (71.8)	157 (63.1)	121 (87.7)

Q 6 あなたは、刑務所に入所する前、困りごとや心配事を相談できる人がいましたか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	389 (100.0)	250 (100.0)	139 (100.0)
相談できる人はだれもいなかった	137 (35.2)	109 (43.6)	28 (20.1)
簡単なことであれば相談に乗ってくれる人がいた	152 (39.1)	83 (33.2)	69 (49.6)
何でも相談できる人がいた	100 (25.7)	58 (23.2)	42 (30.2)

Q 7 あなたが、今回、刑務所に入ることになった犯罪をしたとき、共犯者はいましたか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	390 (100.0)	251 (100.0)	139 (100.0)
いなかった	340 (87.2)	226 (90.0)	114 (82.0)
いた	50 (12.8)	25 (10.0)	25 (18.0)

Q 8 あなたが、今回、刑務所に入ることになった犯罪をしたとき、被害者とはどのような関係でしたか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
調査回答者総数	391 (100.0)	251 (100.0)	140 (100.0)
親・子供	10 (2.6)	5 (2.0)	5 (3.6)
親・子供以外の家族	9 (2.3)	4 (1.6)	5 (3.6)
親族	10 (2.6)	5 (2.0)	5 (3.6)
恋人・愛人	9 (2.3)	6 (2.4)	3 (2.1)
友人・知人	43 (11.0)	30 (12.0)	13 (9.3)
職場関係	26 (6.6)	13 (5.2)	13 (9.3)
暴力団関係	5 (1.3)	5 (2.0)	—
その他	181 (46.3)	111 (44.2)	70 (50.0)
被害者はいなかった	101 (25.8)	72 (28.7)	29 (20.7)

Q 9 あなたは、次のような犯罪をしたことがありますか。それぞれの文章をよく読んで、あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

ア 人の物(お金)を盗む犯罪

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	373 (100.0)	241 (100.0)	132 (100.0)
まったくない	179 (48.0)	99 (41.1)	80 (60.6)
1回ある	40 (10.7)	28 (11.6)	12 (9.1)
2回以上ある	154 (41.3)	114 (47.3)	40 (30.3)

イ 人を傷つける(暴力をふるう)犯罪

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	364 (100.0)	238 (100.0)	126 (100.0)
まったくない	258 (70.9)	159 (66.8)	99 (78.6)
1回ある	54 (14.8)	34 (14.3)	20 (15.9)
2回以上ある	52 (14.3)	45 (18.9)	7 (5.6)

ウ 人をだます犯罪

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	369 (100.0)	241 (100.0)	128 (100.0)
まったくない	271 (73.4)	164 (68.0)	107 (83.6)
1回ある	49 (13.3)	35 (14.5)	14 (10.9)
2回以上ある	49 (13.3)	42 (17.4)	7 (5.5)

エ 薬物に関する犯罪

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	371 (100.0)	240 (100.0)	131 (100.0)
まったくない	317 (85.4)	201 (83.8)	116 (88.5)
1回ある	11 (3.0)	10 (4.2)	1 (0.8)
2回以上ある	43 (11.6)	29 (12.1)	14 (10.7)

オ 交通関係の犯罪

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	372 (100.0)	241 (100.0)	131 (100.0)
まったくない	257 (69.1)	168 (69.7)	89 (67.9)
1回ある	54 (14.5)	36 (14.9)	18 (13.7)
2回以上ある	61 (16.4)	37 (15.4)	24 (18.3)

カ 性的な犯罪

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	372 (100.0)	241 (100.0)	131 (100.0)
まったくない	347 (93.3)	221 (91.7)	126 (96.2)
1回ある	16 (4.3)	12 (5.0)	4 (3.1)
2回以上ある	9 (2.4)	8 (3.3)	1 (0.8)

キ その他の犯罪

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	360 (100.0)	230 (100.0)	130 (100.0)
まったくない	267 (74.2)	164 (71.3)	103 (79.2)
1回ある	30 (8.3)	19 (8.3)	11 (8.5)
2回以上ある	63 (17.5)	47 (20.4)	16 (12.3)

Q10 あなたが、今回、犯罪をして刑務所に入るようになったわけは、あなたが考えてみて、次のうちどれにあてはまりますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
調査回答者総数	391 (100.0)	251 (100.0)	140 (100.0)
金づかいがなかった	107 (27.4)	70 (27.9)	37 (26.4)
生活が派手だった	50 (12.8)	26 (10.4)	24 (17.1)
悪い人とつきあった	38 (9.7)	22 (8.8)	16 (11.4)
生活がくるしかった	96 (24.6)	73 (29.1)	23 (16.4)
酒をやめられなかった	100 (25.6)	77 (30.7)	23 (16.4)
なまけぐせや遊びぐせ(かけごと)がついた	52 (13.3)	31 (12.4)	21 (15.0)
みえっぱりだった	60 (15.3)	35 (13.9)	25 (17.9)
人にだまされた	63 (16.1)	36 (14.3)	27 (19.3)
手に職がなかった	44 (11.3)	31 (12.4)	13 (9.3)
仕事なかった	90 (23.0)	71 (28.3)	19 (13.6)
やけをおこした	54 (13.8)	35 (13.9)	19 (13.6)
親や家族が悪かった	8 (2.0)	7 (2.8)	1 (0.7)
妻子や家族に見捨てられた	17 (4.3)	12 (4.8)	5 (3.6)
近所の環境が悪かった	9 (2.3)	6 (2.4)	3 (2.1)
覚せい剤をうち始めた	27 (6.9)	19 (7.6)	8 (5.7)
やくぎになった	14 (3.6)	11 (4.4)	3 (2.1)
異性関係に失敗した	17 (4.3)	11 (4.4)	6 (4.3)
その他	71 (18.2)	39 (15.5)	32 (22.9)

Q11 あなたのこれまでの人生を振り返ると、次のうちどれが一番あてはまりますか。次の中から一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	350 (100.0)	225 (100.0)	125 (100.0)
若いころから、ずっと悪いことをしてきた	59 (16.9)	53 (23.6)	6 (4.8)
若いころは悪いことをしたが、その後落ち着いていたのに、年を取ってからまた悪いことをしてしまった	91 (26.0)	56 (24.9)	35 (28.0)
若いころは悪いことをしていなかったが、中年くらいから悪いことをするようになった	82 (23.4)	54 (24.0)	28 (22.4)
若いころからずっと悪いことはしていなかったが、年を取ってから悪いことをしてしまった	118 (33.7)	62 (27.6)	56 (44.8)

Q12 あなたは、現在、健康ですか、それともそうではありませんか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	379 (100.0)	240 (100.0)	139 (100.0)
健康である	129 (34.0)	74 (30.8)	55 (39.6)
あまり健康とはいえないが、病気ではない	188 (49.6)	118 (49.2)	70 (50.4)
病気がちで寝込むことがある	57 (15.0)	44 (18.3)	13 (9.4)
病気で、一日中寝込んでいる	5 (1.3)	4 (1.7)	1 (0.7)

Q13 あなたは、次のようなことについてどのように思いますか。それぞれの文章をよく読んで、あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

ア 健康でいられるのは自分しだいである

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	378 (100.0)	243 (100.0)	135 (100.0)
そう思わない	51 (13.5)	30 (12.3)	21 (15.6)
どちらともいえない	66 (17.5)	48 (19.8)	18 (13.3)
そう思う	261 (69.0)	165 (67.9)	96 (71.1)

イ 病気がどのくらいでよくなるかは、医者の腕しだいである

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	380 (100.0)	244 (100.0)	136 (100.0)
そう思わない	141 (37.1)	82 (33.6)	59 (43.4)
どちらともいえない	133 (35.0)	90 (36.9)	43 (31.6)
そう思う	106 (27.9)	72 (29.5)	34 (25.0)

ウ 病気がよくなるかどうかは、周囲の励まししだいだ

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	380 (100.0)	244 (100.0)	136 (100.0)
そう思わない	170 (44.7)	111 (45.5)	59 (43.4)
どちらともいえない	112 (29.5)	75 (30.7)	37 (27.2)
そう思う	98 (25.8)	58 (23.8)	40 (29.4)

エ 健康でいられるのは、運がよいだけだ

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	375 (100.0)	240 (100.0)	135 (100.0)
そう思わない	197 (52.5)	119 (49.6)	78 (57.8)
どちらともいえない	97 (25.9)	66 (27.5)	31 (23.0)
そう思う	81 (21.6)	55 (22.9)	26 (19.3)

オ 健康でいられるのは、神様やご先祖様のおかげだ

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	377 (100.0)	241 (100.0)	136 (100.0)
そう思わない	191 (50.7)	127 (52.7)	64 (47.1)
どちらともいえない	87 (23.1)	52 (21.6)	35 (25.7)
そう思う	99 (26.3)	62 (25.7)	37 (27.2)

カ どんな治療をしても、自分にはあまり効果がない

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	375 (100.0)	240 (100.0)	135 (100.0)
そう思わない	228 (60.8)	143 (59.6)	85 (63.0)
どちらともいえない	111 (29.6)	79 (32.9)	32 (23.7)
そう思う	36 (9.6)	18 (7.5)	18 (13.3)

キ 金さえあれば、健康でいられる

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	381 (100.0)	245 (100.0)	136 (100.0)
そう思わない	252 (66.1)	154 (62.9)	98 (72.1)
どちらともいえない	81 (21.3)	54 (22.0)	27 (19.9)
そう思う	48 (12.6)	37 (15.1)	11 (8.1)

Q14 あなたが、出所して社会へもどることを考えるとき、あなたにはどんな悩みや心配ごとがありますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
調査回答者総数	391 (100.0)	251 (100.0)	140 (100.0)
健康がすぐれないこと	134 (34.3)	96 (38.2)	38 (27.1)
仕事がないこと	162 (41.4)	114 (45.4)	48 (34.3)
お金がないこと	167 (42.7)	119 (47.4)	48 (34.3)
生きがいがないこと	36 (9.2)	26 (10.4)	10 (7.1)
頼れる人がいないこと	94 (24.0)	79 (31.5)	15 (10.7)
また悪いことをしそうなこと	29 (7.4)	28 (11.2)	1 (0.7)
家族との関係がうまくいかないこと	46 (11.8)	28 (11.2)	18 (12.9)
悩みや心配ごとは特にない	78 (19.9)	44 (17.5)	34 (24.3)
借金があること	39 (10.0)	21 (8.4)	18 (12.9)
被害者の謝罪に関すること	62 (15.9)	23 (9.2)	39 (27.9)
その他	49 (12.5)	34 (13.5)	15 (10.7)

Q15 あなたは、出所後、どのような生計手段で生活をしていきたいと思えますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期積放	仮積放
調査回答者総数	391 (100.0)	251 (100.0)	140 (100.0)
仕事	203 (51.9)	122 (48.6)	81 (57.9)
公的な年金	110 (28.1)	52 (20.7)	58 (41.4)
私的な年金	26 (6.6)	10 (4.0)	16 (11.4)
預貯金	33 (8.4)	16 (6.4)	17 (12.1)
財産	20 (5.1)	10 (4.0)	10 (7.1)
家族からの援助	41 (10.5)	18 (7.2)	23 (16.4)
生活保護	153 (39.1)	123 (49.0)	30 (21.4)
その他	36 (9.2)	27 (10.8)	9 (6.4)

Q16 あなたにとって「一番たいせつ」なものはなんですか。次の中から、一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期積放	仮積放
総 数	342 (100.0)	219 (100.0)	123 (100.0)
家族・こども	119 (34.8)	47 (21.5)	72 (58.5)
宗教・信仰	6 (1.8)	4 (1.8)	2 (1.6)
ともだち・なかま	7 (2.0)	4 (1.8)	3 (2.4)
人づきあい	12 (3.5)	4 (1.8)	8 (6.5)
国家	2 (0.6)	2 (0.9)	(0.0)
財産・お金	23 (6.7)	20 (9.1)	3 (2.4)
健康	137 (40.1)	106 (48.4)	31 (25.2)
仕事	27 (7.9)	25 (11.4)	2 (1.6)
なし	7 (2.0)	6 (2.7)	1 (0.8)
その他	2 (0.6)	1 (0.5)	1 (0.8)

Q17 あなたは、次のようなことについてどのように思えますか。それぞれの文章をよく読んで、あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

ア 年をとるにつれて、悪いが増えるばかりだ

区 分	総 数	満期積放	仮積放
総 数	377 (100.0)	244 (100.0)	133 (100.0)
そう思わない	179 (47.5)	103 (42.2)	76 (57.1)
どちらともいえない	82 (21.8)	57 (23.4)	25 (18.8)
そう思う	116 (30.8)	84 (34.4)	32 (24.1)

イ 自分の死んだ後のことが心配だ

区 分	総 数	満期積放	仮積放
総 数	380 (100.0)	244 (100.0)	136 (100.0)
そう思わない	161 (42.4)	108 (44.3)	53 (39.0)
どちらともいえない	89 (23.4)	63 (25.8)	26 (19.1)
そう思う	130 (34.2)	73 (29.9)	57 (41.9)

ウ 年をとるにつれて、若いときとは違う楽しみを感じる

区 分	総 数	満期積放	仮積放
総 数	380 (100.0)	244 (100.0)	136 (100.0)
そう思わない	102 (26.8)	75 (30.7)	27 (19.9)
どちらともいえない	128 (33.7)	77 (31.6)	51 (37.5)
そう思う	150 (39.5)	92 (37.7)	58 (42.6)

エ 自分の人生の中で、望みが実現できたことはほとんどない

区 分	総 数	満期積放	仮積放
総 数	379 (100.0)	243 (100.0)	136 (100.0)
そう思わない	163 (43.0)	93 (38.3)	70 (51.5)
どちらともいえない	96 (25.3)	61 (25.1)	35 (25.7)
そう思う	120 (31.7)	89 (36.6)	31 (22.8)

オ 自分の困りごとを、自分でうまく解決できない

区 分	総 数	満期積放	仮積放
総 数	381 (100.0)	244 (100.0)	137 (100.0)
そう思わない	153 (40.2)	92 (37.7)	61 (44.5)
どちらともいえない	102 (26.8)	60 (24.6)	42 (30.7)
そう思う	126 (33.1)	92 (37.7)	34 (24.8)

カ いらいらすると、自分でうまく解消できない

区 分	総 数	満期積放	仮積放
総 数	374 (100.0)	240 (100.0)	134 (100.0)
そう思わない	178 (47.6)	105 (43.8)	73 (54.5)
どちらともいえない	84 (22.5)	54 (22.5)	30 (22.4)
そう思う	112 (29.9)	81 (33.8)	31 (23.1)

キ 将来迎える死について、落ち着いて考えることができる

区 分	総 数	満期積放	仮積放
総 数	372 (100.0)	242 (100.0)	130 (100.0)
そう思わない	72 (19.4)	49 (20.2)	23 (17.7)
どちらともいえない	136 (36.6)	89 (36.8)	47 (36.2)
そう思う	164 (44.1)	104 (43.0)	60 (46.2)

ク これからのことを考えると心配ばかりだ

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
総 数	374 (100.0)	242 (100.0)	132 (100.0)
そう思わない	121 (32.4)	66 (27.3)	55 (41.7)
どちらともいえない	73 (19.5)	47 (19.4)	26 (19.7)
そう思う	180 (48.1)	129 (53.3)	51 (38.6)

Q18 あなたは、刑務所での生活を振り返ってみて、どのようなことが大変でしたか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

区 分	総 数	満期釈放	仮釈放
調査回答者総数	391 (100.0)	251 (100.0)	140 (100.0)
他の受刑者との人間関係がきつかった	246 (62.9)	155 (61.8)	91 (65.0)
食事が合わなかった	99 (25.3)	69 (27.5)	30 (21.4)
職員との人間関係がきつかった	51 (13.0)	39 (15.5)	12 (8.6)
十分な医療が受けられなかった	83 (21.2)	52 (20.7)	31 (22.1)
家族と会えなくてつらかった	79 (20.2)	37 (14.7)	42 (30.0)
体力的に作業がきつかった	62 (15.9)	34 (13.5)	28 (20.0)
若い受刑者の行動についていけなかった	110 (28.1)	64 (25.5)	46 (32.9)
刑務所内の規律が厳しかった	61 (15.6)	39 (15.5)	22 (15.7)
その他	57 (14.6)	40 (15.9)	17 (12.1)

巻末資料 6 単純集計表（生活と困りごとに関するアンケート） 注 無回答を除く。

Q 1 あなたは、現在、誰と一緒に暮らしていますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

総 数	110	(100.0)
一人暮らし	17	(15.5)
妻または夫（内縁関係も含む）	43	(39.1)
両親	0	(0.0)
父	1	(0.9)
母	2	(1.8)
子ども	33	(30.0)
他の親族	12	(10.9)
雇住宅	0	(0.0)
更生保護施設	24	(21.8)
その他	4	(3.6)

Q 2 あなたは、現在、働いていますか。次の中から、あてはまるものを一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

総 数	110	(100.0)
定職についている	12	(10.9)
パートや日雇いの仕事をしている	15	(13.6)
まだ仕事をしていないが、見込みがある	17	(15.5)
仕事をしたいが、まだ見つからない	18	(16.4)
仕事をしなくても暮らせるのでしていない	12	(10.9)
病気なので仕事ができない	24	(21.8)
仕事をする気がないのでしていない	0	(0.0)
その他	12	(10.9)

Q 3 あなたは、現在、金銭面で毎日の暮らしに困ることがありますか。次の中から、あてはまるものを一つだけ選んで、番号に○をつけてください。

総 数	109	(100.0)
まったくない	27	(24.8)
あまりない	44	(40.4)
ときどきある	24	(22.0)
よくある	14	(12.8)

Q 4 あなたは、現在の生活費を何でまかなっていますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

総数	110	(100.0)
仕事	22	(20.0)
公的な年金	54	(49.1)
私的な年金	12	(10.9)
預貯金	12	(10.9)
財産	2	(1.8)
家族からの援助	27	(24.5)
生活保護	16	(14.5)
借金	6	(5.5)
その他	1	(0.9)

Q 5 あなたが、現在、受けている公的な援助や保険はありますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

総数	110	(100.0)
国民健康保険	65	(59.1)
要介護認定	10	(9.1)
生活保護	16	(14.5)
国民年金	37	(33.6)
障害者手帳等	2	(1.8)
その他の公的な援助や保険	0	(0.0)
何もうけていない	17	(15.5)

Q 5-S Q 「何もうけていない」と答えた人におたずねします。その理由についてひとつだけ選んで、番号に○をつけてください。

総数	17	(100.0)
必要ないので受けていない	10	(58.8)
手続きがわからないから受けていない	2	(11.8)
手続きが面倒なので受けていない	0	(0.0)
そのような援助や保険があることを知らなかった	1	(5.9)
相談したがもらえなかった	2	(11.8)
無回答	2	(11.8)

Q 6 あなたは、病院などにかかることに関して、どのようなことで悩んだり、感じたりしていますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

総 数	110	(100.0)
治療費や薬代などにかかるお金がない	19	(17.3)
どこの病院へ行けばよいかわからない	6	(5.5)
健康保険がない	7	(6.4)
病院に行きたいが、仕事を休めない	3	(2.7)
病気になったときに面倒を見てくれる人がいない	16	(14.5)
病院に行っても治らないのではないかと不安だ	13	(11.8)
医者からあれこれ注意されたりするのはおっくうだ	3	(2.7)
悩みはない	54	(49.1)
その他	4	(3.6)

Q 7 あなたが、日ごろの生活の中で、相談したり頼れる人はいますか、いるとすれば、それは誰ですか。あてはまるものを下から選んで、番号を記入してください。

Q 7-1 困ったときに相談に乗ってくれる人

総 数	108	
いる	88	(81.5)
妻または夫（内縁を含む）	23	(21.3)
親、きょうだい	15	(13.9)
子供	25	(23.1)
親戚	2	(1.9)
雇主	3	(2.8)
友だち	11	(10.2)
近所の人	3	(2.8)
福祉事務所のケースワーカー	2	(1.9)
保護司・更生保護施設の先生	23	(21.3)
保護観察官（主任官）	6	(5.6)
その他	1	(0.9)
いない	20	(18.5)

Q7-2 心配ごとや悩みを聞いてくれる人

総数	107	
いる	87	(81.3)
妻または夫（内縁を含む）	22	(20.6)
親, きょうだい	13	(12.1)
子供	20	(18.7)
親戚	2	(1.9)
雇主	3	(2.8)
友だち	14	(13.1)
近所の人	4	(3.7)
福祉事務所のケースワーカー	3	(2.8)
保護司・更生保護施設の先生	28	(26.2)
保護観察官（主任官）	5	(4.7)
その他	1	(0.9)
いない	20	(18.7)

Q7-3 つらいときに元気づけてくれる人

総数	107	
いる	80	(74.8)
妻または夫（内縁を含む）	26	(24.3)
親, きょうだい	12	(11.2)
子供	23	(21.5)
親戚	2	(1.9)
雇主	1	(0.9)
友だち	13	(12.1)
近所の人	3	(2.8)
福祉事務所のケースワーカー	3	(2.8)
保護司・更生保護施設の先生	21	(19.6)
保護観察官（主任官）	5	(4.7)
その他	1	(0.9)
いない	27	(25.2)

Q7-4 病気のときに看病や世話をしてくれる人

総数	107	
いる	69	(64.5)
妻または夫（内縁を含む）	35	(32.7)
親，きょうだい	6	(5.6)
子供	29	(27.1)
親戚	2	(1.9)
雇主	1	(0.9)
友だち	4	(3.7)
近所の人	1	(0.9)
福祉事務所のケースワーカー	3	(2.8)
保護司・更生保護施設の先生	5	(4.7)
保護観察官（主任官）	2	(1.9)
その他	1	(0.9)
いない	38	(35.5)

Q7-5 経済的に困ったときに助けてくれる人

総数	108	
いる	62	(57.4)
妻または夫（内縁を含む）	18	(16.7)
親，きょうだい	11	(10.2)
子供	31	(28.7)
親戚	2	(1.9)
雇主	3	(2.8)
友だち	4	(3.7)
近所の人	1	(0.9)
福祉事務所のケースワーカー	0	(0.0)
保護司・更生保護施設の先生	3	(2.8)
保護観察官（主任官）	1	(0.9)
その他	1	(0.9)
いない	46	(42.6)

Q7-6 一緒に食事や余暇を楽しむ人

総数	108	
いる	71	(65.7)
妻または夫 (内縁を含む)	28	(25.9)
親, きょうだい	9	(8.3)
子供	23	(21.3)
親戚	2	(1.9)
雇主	1	(0.9)
友だち	16	(14.8)
近所の人	3	(2.8)
福祉事務所のケースワーカー	1	(0.9)
保護司・更生保護施設の先生	3	(2.8)
保護観察官 (主任官)	0	(0.0)
その他	2	(1.9)
いない	37	(34.3)

Q7-7 おしゃべりをしたり雑談したりする人

総数	106	
いる	80	(75.5)
妻または夫 (内縁を含む)	22	(20.8)
親, きょうだい	11	(10.4)
子供	18	(17.0)
親戚	2	(1.9)
雇主	2	(1.9)
友だち	25	(23.6)
近所の人	6	(5.7)
福祉事務所のケースワーカー	1	(0.9)
保護司・更生保護施設の先生	6	(5.7)
保護観察官 (主任官)	0	(0.0)
その他	3	(2.8)
いない	26	(24.5)

Q 8 あなたは、現在の生活で、悩みや心配ごとがありますか。次の中から、あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

総 数	110	(100.0)
健康がすぐれないこと	51	(46.4)
仕事がないこと	34	(30.9)
お金がないこと	38	(34.5)
借金があること	17	(15.5)
家族との関係がうまくいかないこと	12	(10.9)
頼れる人がいないこと	14	(12.7)
生きがいがないこと	9	(8.2)
被害者への謝罪に関すること	16	(14.5)
また悪いことをしそうなこと	1	(0.9)
悩みや心配ことは特にない	35	(31.8)
その他	3	(2.7)

Q 9 これまで保護司さんと会ったときに、どのようなことを話しましたか。あてはまるものを全部選んで、番号に○をつけてください。

総 数	110	(100.0)
生活の様子を報告した	93	(84.5)
保護観察の手続きについて教えてもらった	49	(44.5)
健康の悩みや心配ごとについて相談した	44	(40.0)
仕事の悩みや心配ごとについて相談した	29	(26.4)
お金の悩みや心配ごとについて相談した	14	(12.7)
人間関係の悩みや心配ごとについて相談した	16	(14.5)
ぐちや不満を聞いてもらった	28	(25.5)
その他	2	(1.8)

卷末資料 7 罪名等の定義

1 「**刑法犯**」 特に注記のない限り、刑法（明治40年法律第45号）及び次の特別法に規定する罪をいう。

①爆発物取締罰則（明治17年太政官布告第32号） ②決闘罪に関する件（明治22年法律第34号） ③印紙犯罪処罰法（明治42年法律第39号） ④暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号） ⑤盗犯等の防止及び処分に関する法律（昭和5年法律第9号） ⑥航空機の強取等の処罰に関する法律（昭和45年法律第68号） ⑦人の健康に係る公害犯罪の処罰に関する法律（昭和45年法律第142号） ⑧航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律（昭和49年法律第87号） ⑨人質による強要行為等の処罰に関する法律（昭和53年法律第48号） ⑩組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（平成11年法律第136号）

2 「**業過**」 業務上過失致死傷及び重過失致死傷をいう。

3 「**交通関係業過**」 業過のうち、道路上の交通事故に係るものをいう。

4 「**一般刑法犯**」 刑法犯全体から交通関係業過を除いたものをいう。

5 「**道交違反**」 道路交通法（昭和35年法律第105号）違反及び自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和37年法律第145号）違反をいう。

6 **刑法犯の基本罪名には、特に掲げる場合を除いて、次の罪を含む。**

①未遂 ②予備 ③教唆及び幫助 ④強盗致死傷等の結果的加重犯 ⑤業務、目的、身分等による刑法上の加重軽減類型。ただし、業過を除く。⑥盗犯等の防止及び処分に関する法律による加重類型

7 **次に掲げる刑法犯の罪名には、括弧内の罪名を含む。**

①殺人（自殺関与・同意殺人） ②強盗（強盗殺人・強盗強姦） ③傷害（現場助勢） ④脅迫（強要）

[注]

1 警察庁の統計による場合、「刑法犯」は、印紙犯罪処罰法違反及び人の健康に係る公害犯罪の処罰に関する法律違反を含まず、火炎びんの使用等の処罰に関する法律（昭和47年法律第17号）違反、流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法（昭和62年法律第103号）違反、サリン等による人身被害の防止に関する法律（平成7年法律第78号）違反、公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律（平成12年法律第130号）違反及び公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律（平成14年法律第67号）違反を含む。

2 警察庁の統計による場合、「暴行」及び「脅迫」は暴力行為等処罰に関する法律1条及び1条ノ3に規定する加重類型を、「傷害」は同法律1条ノ2及び1条ノ3に規定する加重類型を、それぞれ含む。

3 警察庁の統計による場合、「交通関係業過」は、道路上の交通事故に係る過失致死傷を含む。

平成 19 年 3 月 印刷

平成 19 年 3 月 発行

東京都千代田区霞が関 1-1-1

編集兼
発行人 法務総合研究所

印刷所 ヨシダ印刷両国工場
